

令和4年3月版

山梨県学校防災指針
第2編 防災教育指導編

1章 防災教育の在り方

令和4年3月

山梨県教育委員会

目 次

防災教育指導編 1章 防災教育の在り方			ページ
I 防災教育指導	1 防災教育の目標	(1) 危険に際して自らの命を守り抜く (2) 自らが進んで安全で安心な社会づくりに参加し、貢献できる力を身に付ける	3 3
	2 防災教育の指導内容	(1) 主な指導内容	4
	3 学校や家庭・地域における防災教育	(1) 学校における防災教育 (2) 家庭、地域における防災教育	6 8
	4 防災教育に関する指導計画の作成	(1) 基本的な考え方 (2) 全体計画 (3) 防災教育に係る年間指導計画 (4) 関係機関と連携した実践的な防災教育の実施	8 8 9 9
II 防災教育の指導内容	1 DIG（災害図上訓練）による防災教育	(1) DIGとは？ (2) DIGのねらい (3) DIGの基本的な流れ (4) DIG「初級編」「中級編」「応用編」について	10 10 10 11
	2 緊急地震速報受信システムを活用した防災教育	(1) 「知る」 (2) 「備える」 (3) 「訓練する」	12 12 15
III 防災教育の指導内容（校種別）	1 幼稚園	(1) 幼稚園における防災教育の在り方 (2) 防災教育及び避難訓練計画案 (3) 避難の要領	16 17 18
	2 小学校	(1) 小学校における防災教育の在り方 (2) 各教科・領域における防災教育指導内容	19 19
	3 中学校	(1) 中学校における防災教育の在り方 (2) 各教科・領域における防災教育指導内容	32 32
	4 高等学校	(1) 高等学校における防災教育の在り方 (2) 教科学習での指導 (3) 特別活動・総合的な学習の時間での指導	42 42 45
	5 特別支援学校	(1) 特別支援学校における防災教育の在り方 (2) 児童生徒等を守るという視点 (3) 防災教育に関する主な内容 (4) 防災教育に関する年間を通しての指導計画例	46 46 46 48
IV 資料	1 予告なし避難訓練の実施要項（案）		49
	2 予告無し避難訓練振り返りシート		53
	3 ワンペーパー初動対応マニュアル		58

防災教育指導の概要

1 防災教育の目標

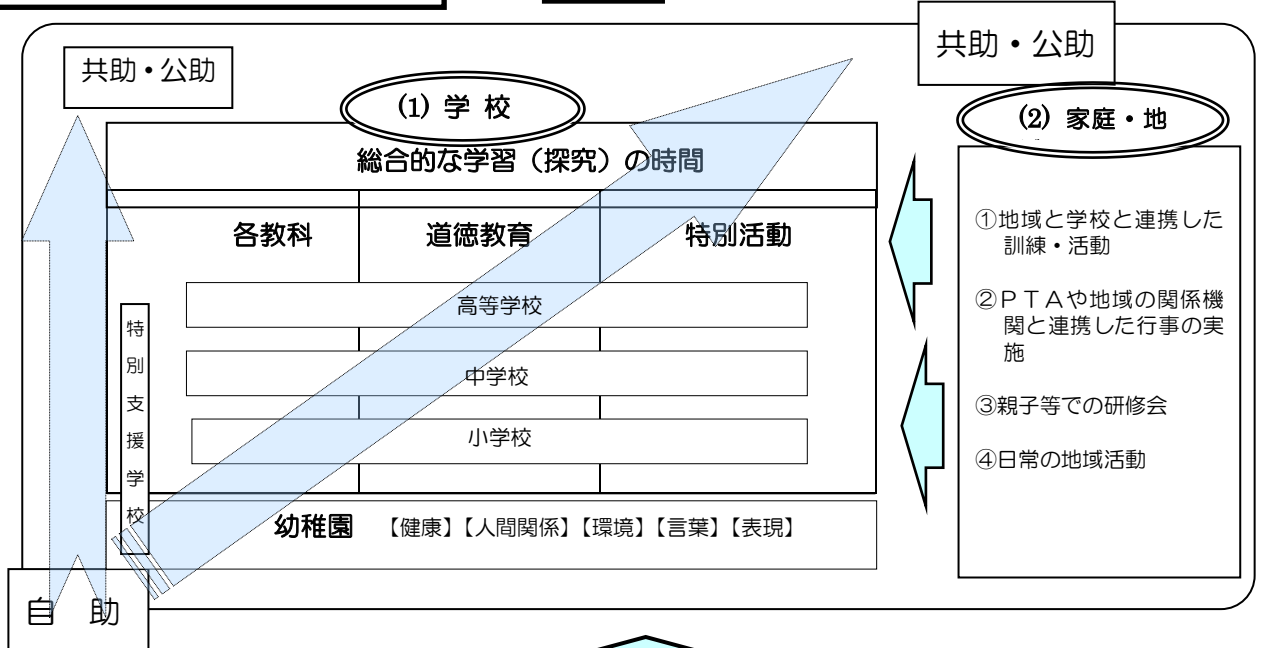
(1) 自らの危険を予測し、回避する能力を高める 自助		(2) 安全で安心な社会づくりに貢献する意識を高める 共助・公助
①主体的に行動する態度の育成	②防災の基本的な知識の指導	

2 防災教育の主な指導内容

①実践的 attitude や姿勢を育む活動 (災害図上訓練・避難所運営訓練等)	④自然現象及び自然災害発生メカニズム ⑤過去の自然災害	⑥防災ボランティア活動
②科学技術を活用した防災対策 (緊急地震速報を使った訓練)	⑦自然災害と被害想定及び防災体制	⑦災害時及び災害後の心のケア
③防災訓練及び避難訓練	⑧応急救護の実践的学習	

相互に関連

3 学校や家庭・地域における防災教育



4 防災教育に関する指導計画の作成

- (1) 基本的な考え方
- (2) 全体計画
- (3) 防災教育に係る年間指導計画

1 防災教育の目標

防災教育は様々な危険から児童生徒等の安全を確保するために行われる安全教育の一部をなすものである。したがって、防災教育の目標は、『生きる力』をはぐくむ学校での安全教育（文部科学省、平成31年3月改定版）に示した安全教育の目標に準じて、日常生活全般における安全確保のために必要な事項を実践的に理解し、自他の生命尊重を基盤として、生涯を通じて安全な生活を送る基礎を培うとともに、進んで安全で安心な社会づくりに参加し貢献する資質・能力を育成することであり、次の3つにまとめられる。

○様々な自然災害の危険性を理解し、安全な生活を実現するために必要な知識や技能を身に付けていること。（知識・技能）

○自らの安全の状況を適切に評価するとともに、必要な情報を収集し、安全な生活を実現するために何が必要かを考え、適切に意思決定し、行動するために必要な力を身に付けていること。（思考力・判断力・表現力等）

○安全に関する様々な課題に関心を持ち、主体的に自他の安全な生活を実現しようとしたり、安全で安心な社会づくりに貢献しようとしたりする態度を身に付けていること。（学びに向かう力・人間性等）

これを踏まえ、児童生徒等や学校、地域の実態及び児童生徒等の発達の段階を考慮して学校の特色を生かした目標や指導の重点を計画し、教育課程を編成・実施していくことが重要である。その中で、日常生活において、危険な状況を適切に判断し、回避するために最善を尽くそうとする「主体的に行動する態度」を育成するとともに、自然災害等の危険に際して自らの命を守り抜くための（自助）、そして自ら進んで安全で安心な社会貢献活動（ボランティア活動等）に参加し、貢献できる力を付ける（共助・公助）の視点からの防災教育を推進することが重要である。

(1) 危険に際して自らの命を守り抜く **自助**

自然災害では、想定した被害を超える災害が起こる可能性が常にあり、東日本の地震・津波でも状況に応じ、臨機応変な判断や行動を取る姿勢を重視する教育により危険を回避することができた例があったことから、災害に備えるためのハザードマップ等を有効に活用しながら、さらにその想定を超えた場合の行動や対応を可能とすることを目指して指導することが必要である。その際、想定を超えた自然災害から児童生徒等が主体性を持って自らの命を守り抜く、そのために行動するという「主体的に行動する態度」を身に付けることは極めて重要となる。

災害発生時に、自ら危険を予測し、回避するためには、自然災害に関する知識を身に付けるとともに、習得した知識に基づいて的確に判断し、迅速な行動をとることが必要であり、その力を身に付けるには、日常生活においても状況を判断し、最善を尽くそうとする「主体的に行動する態度」を育成する必要がある。

「正常化の偏見」という心理的特性も踏まえ、自らの命を守り抜くための「主体的に行動する態度」を育成するための教育手法を開発・普及する必要がある。

① 周りの状況に応じ、自らの命を守り抜くために「主体的に行動する態度」の育成

〈指導内容〉

④ 災害図上訓練（DIG）や避難所運営訓練（HUG）など実践的態度や姿勢を育む活動

① 緊急地震速報を活用するなど、科学技術を活用した防災対策

③ 自然災害を想定した防災訓練及び避難訓練

② 防災教育の基礎となる基本的な知識に関する指導充実

〈指導内容〉

④ 自然災害発生時の危険の理解と安全な行動の仕方

⑥ 過去の自然災害の把握及び学習

① 災害に関する情報の活用や災害に対する備えについての理解

⑧ 応急救護の実践的学習

(2) 自らが進んで安全で安心な社会づくりに参加し、貢献できる力を身に付ける **共助・公助**

防災教育で一番重要なことは、自らの命を守ることであるが、その後の生活、復旧、復興を支えるための支援者となる視点も必要である。特に、被災地でのボランティア活動は、災害時の支援者としての視点に立つ活動となる。

〈指導内容〉

⑥ 地域の防災活動（ボランティア）の理解と積極的な参加・協力

① 災害時及び災害後の心のケア

2 防災教育の指導内容

「防災教育の目標」を実現するための主な指導内容として、9つの項目を例示した。これらの項目は相互に関連する部分も多くあり、児童生徒等の発達段階に応じて、教科等の内容や特別活動等において横断的・総合的に指導するよう学校安全計画に位置づけ、系統的・体系的な防災教育を実施するための工夫も必要である。

(1) 主な指導内容

① 災害図上訓練（DIG）や避難所運営訓練（HUG）など実践的態度や姿勢を育む活動

災害発生時や発生後にどのような行動をするかの判断は、自然災害や防災の知識や技能をもっているだけでは不十分である。いつ、どこでおこるか分からない自然災害に対して安全を確保していくためには、日常から防災意識を高くもち、災害発生時の行動について、常に考える姿勢をもつことが大切である。そのためには、まず、学校や地域、自分と関わりのある場所が、防災上どのような危険があるのかを、自ら気付くことを経験しなければならない。危険な場所を他の人から教えられても、危険であるかどうかを実感として感じなければ意味がなくなってしまう。自ら気付くことによって、自ら危険を回避する能力も身に付ける必要に迫られることになる。実践的な防災教育充実が喫緊の課題であるが、防災に関する基礎的・基本的知識や技能の学習をもとにして、防災意識を高めるDIGのような防災訓練を地域の実態に合わせて実施することは、防災教育充実の大きな鍵となる。

② 緊急地震速報を活用するなど、科学技術を活用した防災対策

緊急地震速報は、震源地で発生した地震が自分たちのいる地域に到達する前に、通知される機能を持ち、地震発生時の対応をすぐにとれることなどがメリットである。しかし、メリットを生かすためには、地震発生時にどのような行動をとるのか、地震の規模や自分のいる場所、時間帯などを考慮して瞬時に判断する必要がある。そのためには、様々な状況を想定して、繰り返し訓練をしておく必要がある。これらの訓練を効果的にすすめることによって、たとえ、緊急地震速報がない場所においても、あるいは緊急地震速報が鳴らない場合においても、自ら判断し行動する態度が身に付くものと考えられる。設置されていない学校等においても、録音された緊急地震速報のチャイム音などを利用して、同じような訓練を進めたい。

緊急地震速報を活用する場合は、緊急地震速報は地震が発生したことを知らせるものであり、どのような行動をするのかを指示したもの（例えば、避難訓練時の校内放送）ではないことを理解しておきたい。

③ 自然災害を想定した防災訓練及び避難訓練

学校は地震発生時、また土砂災害や洪水などの災害の危険性が高まったとき、防災計画に基づいて、迅速かつ的確に防災措置を講じなければならない。地震などによる自然災害は広域かつ大規模な被害をもたらす、児童生徒等の不安や動揺は異常に高まり、想像以上の混乱が予想される。このため、児童生徒等がいざというときに慌てないために、平常時からあらゆる状況を想定した訓練を計画的に繰り返し行い、緊急事態発生時の行動を身体で覚えるよう指導すると同時に、的確に判断するための知識や態度、意識を育てる指導が必要である。

ア 訓練項目

- ・情報の収集、確認、伝達、報告及び広報活動
- ・学校防災組織の編成と活動
- ・火気の安全管理
- ・初期消火活動
- ・負傷者の救出、応急救護
- ・集団下校及び保護者への引き渡し方
- ・避難地、避難所との受け入れ体制づくり
- ・避難生活訓練
- ・避難誘導

イ 留意事項

- ・地震発生時、自然災害発生時の危険が高まったときなど、多様な想定に基づく訓練を計画的に実施する。
- ・PTA・自主防災組織等との合同訓練を実施し、市町村の実施する防災訓練には積極的に参加する。
- ・防災訓練をとおして、対策上の問題点を把握し改善する。
- ・防災訓練は、学校のある地域や周辺の自然条件や社会条件、児童生徒数や学区の広さ、児童生徒等の実態や保護者の状況、他の安全指導との関連等様々な条件を考慮した上で、内容や回数については検討する。
- ・施設や設備等の点検及び整備を行う。

学校における防災訓練の場としては、次の3つが考えられる。学校においては、地域の実態、学校の実情、児童生徒等の発達段階等に応じて指導計画を作成し、指導を行う必要がある。

ア 総合防災訓練

9月1日の「防災の日」に国・県・市町村・防災関係機関、自主防災組織、学校等が一体となって行うものである。実際に災害が発生した場合と同じように対応することにより、連帯意識や実施体制の確立、問題点の把握ができることから、学校においては、関係機関との連携を図り、積極的に参加する必要がある。

イ 地域防災訓練

各市町村単位で自主防災組織を中心に訓練が行われることにより、より迅速な防災行動を体得させるとともに、地域の防災体制やその機能について理解させることができることから、各学校においては、児童生徒等の意識の高揚を図り、積極的に参加させる必要がある。

ウ 学校が行う訓練

(略)

④自然災害発生時の危険の理解と安全な行動の仕方

防災教育において、自然災害・防災に関する基礎的・基本的知識や技能を学ぶことは、防災教育を進める上での出発点になる。とかく、防災訓練や避難訓練など、行動面の活動や学習に重点がおかれがちであるが、より効果的な訓練を進め、判断力や行動力を身に付けさせるには、その基礎となる自然災害や防災に関する知識や技能の習得が必須となる。これらの知識や技能を身に付ける学習を、自ら危険を、予測し回避する能力を身に付ける学習と併せて効果的に進めることで、児童生徒等の防災意識を高めていくことが大切である。

⑤過去の自然災害の把握及び学習

防災教育において、ハザード、災害対応、社会背景を学ぶことに加え、過去の災害を語り継いでいくことで、命の大切さや助け合いのすばらしさなどを実感として感じられるような教育が重要である。

世界全体に占める日本の災害発生割合は、マグニチュード6以上の地震回数18.5%、活火山数7.1%、災害被害額17.5%など、世界の0.25%の国土面積に比して、非常に高くなっている（内閣府「平成26年版防災白書」）。このように、学校にいる時だけではなく、登下校中や自宅、外出先など、児童生徒等が災害に遭う可能性はとて高くなっている。このことは、言い換えると過去の災害の経験を学ぶ機会も多いことになる。

東日本大震災の教訓だけでなく、各地域において現在も生き続けている、過去の震災の教訓を踏まえた知恵、工夫、生活様式等を学ぶことも有用である。

⑥自然災害と被害想定（人的、物的被害、ライフラインの影響等）及び防災体制

④の「自然災害発生時の危険の理解と安全な行動の仕方」の学習に並び、各学校のある地域の自然環境や社会的環境などを考慮し、地域のハザードマップなどを活用しながら、どのような災害が想定され、被害が想定されるかを学ぶことは、実践的な行動力や高い防災意識をもたせることにつながる。学校周辺や自宅周辺だけでなく、旅行先や保護者の勤務先等、関わりのある地域にも意識をもっていくことが大切である。

⑦応急救護の実践的学習

学校は、学校や地域の救護体制の確立、強化を図るために、応急救護に関する知識や基礎的な技能を児童生徒等に習得させ、緊急事態の発生時に役立つ実践的な教育を推進する必要がある。

ア 小学校、幼稚園

- ・救護には教職員が当たり、小学校では児童による「救護班」を編成し、必要に応じて教師の補助ができるようにする。

イ 中学校

- ・保健体育及び特別活動等において、基本的、実践的な技能と知識を習得させる。
- ・学校の実態、地域性を考慮し、「救護班」を編成し、計画的、継続的に実習を重ねて技能の向上を図り、必要に応じて学校、家庭、地域の救護活動を補助できるようにする。

ウ 高等学校

- ・保健及び特別活動等において、基本的、実践的な技能と知識を習得させる。
- ・学校の実態、地域性を考慮し、「救護班」を編成し、計画的、継続的に実習を重ねて技能の向上を図り、必要に応じて学校、家庭、地域の救護活動に役立てる。

⑧地域の防災活動（ボランティア）の理解と積極的な参加・協力

ボランティア活動は、他人を思いやる心、互いを認め合い共に生きていく態度、自他の生命や人権を尊重する精神などに支えられ、それはまた、よりよい社会づくりに主体的かつ積極的に参加・協力していく手段としても期待されている。このことは、学校における安全教育の目標の一つであり、進んで安全で安心な社会づくりに貢献できるような資質や能力を養うことにつながる。

被災地でボランティア活動を直接体験できない場合、間接的なボランティア体験においても同様の効果が期待できるが、その際には、児童生徒等が活動の意義等について明確に理解できるような指導上の工夫が求められる。

ア 小学校、幼稚園

- ・必要がある場合は教職員がボランティア活動にあたり、小学校では児童が必要に応じてその補助ができるようにする。

イ 中学校

- ・道徳科、特別活動において、ボランティア活動についての基本的な知識や、進んで他の人々や地域の安全に役立つことができる態度、能力を培う。
- ・学校の実態、地域性を考慮し、平素からボランティア活動が計画的、継続的に実践されるよう留意し、緊急時には必要に応じて学校、家庭、地域の応援活動などを補助できるようにする。

ウ 高等学校

- ・特別活動等において、ボランティア活動についての基本的な知識を習得させる。
- ・学校の実態、地域性を考慮し、平素からボランティア活動が計画的、継続的に実践されるよう留意し、緊急時には必要に応じて学校、家庭、地域の応援活動などに役立てる。

※応援活動の範囲

高等学校においては、県警戒本部、市町村本部から指令または要請があった場合は、校長の判断に基づき可能な範囲で応援活動を行う。

応援活動に必要な用具、医薬品、食料、水等については、当該防災対策担当部局と検討・協議し、実質的な準備を行う。

⑨災害時及び災害後の心のケア

災害時などにおける子どもの心のケアを適切に行うためには、平時からの取り組みが重要である。防災教育の実践の中で、指導者は児童生徒等の健康状態、精神状態を常に把握し、対処できるように心がけておく、冷静に対応することができ、混乱や不安感の増大を防ぐことができる。このように、子どもの心のケアを適切に行うためには、災害時のみならず、平時からの心の健康に関する指導を、教育活動全体を通じて、計画的に実施しておくことが重要である。

3 学校や家庭・地域における防災教育

(1) 学校における防災教育

小学校・中学校・高等学校並びに特別支援学校(小学部・中学部及び高等部)においては、学習指導要領の総則において「学校における体育・健康に関する指導を、生徒の発達の段階を考慮して、学校の教育活動全体を通じて適切に行うことにより、健康で安全な生活と豊かなスポーツライフの実現を目指した教育の充実に努めること。特に、学校における食育の推進並びに体力の向上に関する指導、安全に関する指導及び心身の健康の保持増進に関する指導については、体育科(保健体育科)、家庭科(技術・家庭科)及び特別活動の時間はもとより、各教科・科目、道徳科及び総合的な学習(探究)の時間などにおいてもそれぞれの特質に応じて適切に行うよう努めること。また、それらの指導を通して、家庭や地域社会との連携を図りながら、日常生活において適切な体育・健康に関する活動の実践を促し、生涯を通じて健康・安全で活力ある生活を送るための基礎が培われるよう配慮すること。」とされている。

また、幼稚園並びに特別支援学校(幼稚部)教育要領の幼稚園教育の基本において、「幼稚園教育は、学校教育法第22条に規定する目的を達成するため、幼児期の特性を踏まえ、環境を通して行うものであることを基本とする。」とある。学校教育法23条で「幼稚園における教育は、前条に規定する目的を実現するため、次に掲げる目標を達成するよう行われるものとする。1. 健康、安全で幸福な生活のために必要な基本的な習慣を養い、身体諸機能の調和的発達を図ること。」とし、領域「健康」のねらいで、「健康、安全な生活に必要な習慣や態度を身に付ける。」としている。

加えて、令和元年5月31日、国の「防災基本計画」が修正され、「水害・土砂災害のリスクがある学校においては、避難訓練と合わせた防災教育の実施に努めるものとする」とされたところである。

このことから、学校安全の一領域である防災教育は、教育活動全体を通じてより実践的に行う必要がある。

①各教科における防災教育

防災に関する基礎的、基本的な内容の理解及び、思考力、判断力につながる資質や能力の育成を行う。

【小学校】

社会科、理科、体育科、家庭科、生活科

【中学校】

社会科、理科、保健体育科、技術・家庭科

【高等学校(各学科に共通する各教科・科目)】

地理歴史(地理A 地理総合、地理探究)、公民科(公共 政治・経済)、理科(科学と人間生活、地学基礎、地学)、保健体育(保健)、家庭(家庭基礎、家庭総合)

【特別支援学校】

小学校、中学校、高等学校の各教科に準じた内容
(知的障害特別支援学校の教育課程)
生活科、社会科、理科、保健体育科、職業・家庭科、職業科、家庭科

②道徳教育における防災教育

生命尊重、規則の遵守など道徳的判断力、心情、実践意欲と態度の育成を行う。

【小学校】【中学校】

- 主として自分自身に関する事
- 主として人との関わりに関する事
- 主として集団や社会との関わりに関する事
- 主として生命や自然、崇高なものとの関わりに関する事

③特別活動における防災教育

災害時における安全確保に必要な判断力・行動力の育成を実践を通して行う。また、地域の地理、自然の特性などの地域に関して教科等横断的に学ぶ中で、その意識を高めていく。

- 学級活動、ホームルーム活動
 - ・健康安全に関する指導
- 児童・生徒会活動
 - ・学校行事への協力
 - ・ボランティア活動体験(参加)
- 学校行事
 - ・健康安全・体育的行事
 - ・遠足(旅行)・集団宿泊行事
 - ・勤労生産・奉仕的行事

④総合的な学習の時間(探究)の時間における防災教育

各教科・領域で身に付けた知識や技能等を関連付け、自ら課題を見つけ、自ら学び、考え、主体的に判断できる実践的な力に高める。

【小学校】

地域や日本の地震災害調べ・防災カルタづくり等

【中学校・高等学校】

救出や応急手当の方法調べと実習・防災に関わる職業調べ等

【高等学校】

地域や学校の特色に応じた課題のひとつである、安全な町づくりに向けた防災計画の策定や、外部機関と連携した防災に関わった活動や取り組み等

⑤幼稚園における防災教育

【健康】

- 健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活を作り出す力の育成
- 基本的生活習慣の育成
- 災害時の行動の仕方

【人間関係】

- 他の人々と親しみ、支え合って生活するために自立心を育て、人と関わる力の育成
- 友達と積極的に関わり、喜びや悲しみを共感し合う健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活を作り出す力の育成

【環境】

- 身近な環境に積極的に関わる力の育成
- 身近な動植物へのいたわりの心

【言葉】

- ことばで表現する意欲や態度を育成
- 人の話を注意して聞き、分かるように話す身近な環境に積極的に関わる力の育成

【表現】

- 豊かな感性や表現する力の育成

【園行事等】

- 防災訓練
- 消防署、防災センター等の見学
- 身近な動植物へのいたわりの心

(2) 家庭、地域における防災教育

学校における防災教育は、家庭や地域社会の関係機関・団体の理解や協力を得ながら、各教科、道徳科、特別活動、総合的な学習の時間（探究の時間）等において、計画的・組織的に進めることが必要である。しかしながら、生涯にわたり災害に的確に対応できる資質や能力を育て、生きる力を育むためには、家庭や地域における実践的な教育が重要である。

そこで、学校における防災教育との密接な関連を図りながら、家庭や地域で実践的な教育の機会を設定し、家庭や地域の一員として役割をもち、地域の防災訓練に積極的に参加できる体制を整えるなどの自覚を育てながら、防災対応能力を育成する必要がある。

また、これらの取り組みを推進するに当たっては、防災、消防、気象など専門的な知見を有する関係行政機関や大学、研究機関等と緊密に連携を図ることが有効である。

このため、特別活動等との関連を図りながら、災害時の安全の確保等に関する実践的な理解、自立的態度等の育成及び実践的な資質や能力を具体的な生活場面を通して体得する必要がある。

① 学校と連携した活動の実施

- ・災害時の引き渡し訓練
- ・学校が避難所となった場合の訓練
- ・災害時の対応（ボランティア体験）訓練等

② P T A や地域の関係機関・団体等で主催する各種行事

- ・地域ぐるみの防災訓練
- ・子ども会等でのキャンプ、自然体験や協働作業体験

③ 保護者や親子等での研修の機会

- ・家庭における家族会議
- ・防災教育センター等における体験学習の実施
- ・地域の消防署や公民館等による親子防災教室等

④ 日常の地域活動の推進

- ・防災環境の整備推進、環境整備
- ・ボランティア活動の推進
- ・連絡網の整備、広報活動の充実、地域の防災訓練等への参加

※ 県防災危機管理課が作成した「やまなし防災力向上テキスト」の活用

・県防災危機管理課では、「やまなし防災ポータル」で防災関連情報を発信しており、特に、平時からの防災に関する備えや、災害発生直後に取るべき具体的な行動等について、まとめた「やまなし防災力向上テキスト」の活用も有効である。

◎ 「やまなし防災力向上テキスト」

https://yamanashi.secure.force.com/PUB_VF_Detail_Oshirase?key=6oh2KHL3sGclwtuM V1JPIkVfF6yNj5nXHnD2ljJP

◎ 「やまなし防災ポータル」

<https://yamanashi.secure.force.com/>

4 防災教育に関する指導計画の作成

(1) 基本的な考え方

学校における防災教育は、児童生徒等に自然災害や火災等による災害から自らの生命を守るために必要な事柄について理解を深めさせるとともに、安全な行動ができるような態度や能力を身に付けさせること、災害発生時や事後に、進んで他の人々や集団、地域の安全に役立つことができるようになること等を主なねらいとしている。

そのため、防災教育の教育課程への位置付けを明らかにし、各教科、道徳科、特別活動、総合的な学習（探究）の時間などにおける教育内容の有機的関連を図りながら、児童生徒等の発達段階に応じた指導計画を作成することが望ましい。

防災教育に関する指導計画としては、防災教育を全学的な立場から組織的、計画的に推進するための全体計画と学級（ホームルーム）活動や学校行事の健康安全・体育的行事等における安全に関する行事等を計画的に進めるために必要な年間指導計画、1 単位時間を基本とした主題ごとの指導計画等が考えられる。

(2) 全体計画

全体計画は、防災教育を学校教育活動全体を通じて組織的、計画的に推進するための基本計画である。

したがって、防災教育の基本的な目標、各学年の指導の重点、学級（ホームルーム）活動及び学校行事を中心とする指導内容、指導の時期、配当時間数、各教科・道徳科との関連、安全管理との関連、地域の関係機関との連携などの概要について明確にした上、項目ごとに整理するなど全教職員の共通理解を図って作成することが大切である。

内容としては、次の内容を具体化したものとする。

- ・全ての教科、外国語活動及び総合的な学習（探究）の時間において防災に関する学習の実施
- ・学級活動・ホームルーム活動を中心とした特別活動での防災に関する指導
- ・様々な災害の発生を想定した避難訓練の実施

(3) 防災訓練に係る年間指導計画

年間指導計画は、学校における安全に関する総合的な基本計画、すなわち学校安全計画のねらいを効果的に達成するため、年間を通じて指導を計画的に行うとともに、季節や学校行事及び児童生徒等の事故の発生傾向等に照らして最も効果的で有効な時期や時間に系統的・計画的な指導を行うための指導計画である。

したがって、全体計画に盛り込んだ事項を更に具体的かつ詳細に計画し、学級・学年・学校全体などの視点から各々の関連を十分に配慮して作成することが必要である。

しかし、指導に当たっては、年度途中で新しい問題の出現も予想され、計画的な指導が困難な場合もある。したがって、学級活動等の場合においても、年間指導計画に基づいて指導することを原則としながら、必要に応じて指導計画に弾力性をもたせることが必要である。

内容としては、次の内容を具体化したものとする。

- ・学級活動・ホームルーム活動の年間指導計画
- ・学校行事（健康安全・体育的行事等）の年間指導計画

(4) 関係機関と連携した実践的な防災教育の実施

防災教育の実施にあたっては、関係機関の持つ地域の地理的状況、過去の災害情報などの専門的知見を取り入れた防災教育を実施することにより、生徒・児童の自然災害に対する理解が深まるとともに、各学校の防災対応力の向上も期待されることから、積極的な連携・活用が望まれる。

◎関係機関と主な内容

関係機関名	主な内容	問い合わせ先
甲府地方気象台	<ul style="list-style-type: none"> ・火山・地震・気象情報に関すること ・山梨県における過去の気象災害に関すること 	055-222-9101
甲府河川国道事務所	<ul style="list-style-type: none"> ・国の管理する河川に関すること ・国の管理する道路に関すること 	055-252-5491
山梨県防災局 防災危機管理課	<ul style="list-style-type: none"> ・山梨県の地域防災計画に関すること ・県政出張講座「自然災害と防災・減災対策」※ 	055-223-1590
山梨県県土整備部治水課	<ul style="list-style-type: none"> ・山梨県の管理する河川に関すること ・県政出張講座「水害・土砂災害から身を守るために」※ ・県政出張講座「やまなしの河川」※ 	055-223-1700
山梨県県土整備部砂防課	<ul style="list-style-type: none"> ・土砂災害の防止に関すること ・県政出張講座「水害・土砂災害から身を守るために」※ ・県政出張講座「富士山火山砂防対策」※ ・県政出張講座「土砂災害対策」※ 	055-223-1710
山梨県富士山科学研究所	<ul style="list-style-type: none"> ・環境教育・富士山学習の支援に関すること ・富士山に関する出張講座 ・富士山の火山活動、火山災害、火山防災に関すること 	0555-72-6211
山梨県立博物館	<ul style="list-style-type: none"> ・信玄堤に関する出前授業（峡中地方） ・明治40年大水害に関する出前授業（峡東地方） 	055-261-2631
山梨県立防災安全センター	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の見学・体験・自然災害に関する講義の実施 ・地震体験車の出張 	055-273-1048
各市町村防災担当課	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村の地域防災計画に関すること ・地域のハザードマップに関すること ・避難所の運営に関すること 	-

※「県政出張講座」の申し込みについては、山梨県広聴広報課またはお近くの地域県民センターにお問い合わせください。
<https://www.pref.yamanashi.jp/koucho/50021814987.html>

Ⅱ 防災教育の指導内容(全校種)

1 DIG (災害図上訓練) による防災教育

はじめに

DIGは、平成9年、当時三重県消防防災課に勤めていた平野昌氏と防衛庁防衛研究所に勤務していた小村隆史氏（現富士常葉大学環境防災学部准教授）、三重県在住の防災ボランティアとの出会いの中から生まれた、一般市民が独力でも企画・運営できる簡易型の災害図上訓練のノウハウである。

本県では、平成23年度から平成24年度にかけて、教職員を対象とした「防災研修会」及び「防災教室」において、DIGの進め方の講義及び演習を行った。災害や防災に関する基礎的・基本的知識や技能の習得を踏まえて、DIGを行うことで、児童生徒等の防災意識が高められ、防災対応力も向上するものと考えられる。児童生徒等の発達段階に応じたDIGを各学校で、家庭や地域をまきこんで実践することが求められている。

(1) DIGとは？

Disaster (災害) Imagination (想像) Game(ゲーム) の頭文字を取って名付けられた。大きな地図を囲みながら、参加者全員で災害時の対応策などを考える訓練である。

英語”dig”には、「掘り起こす、探究する、理解する」といった意味もある。このことから、「防災意識を掘り起こそう」「地域を探求しよう」「災害を理解しよう」といったねらいが込められている。

① DIGの特徴

参加型の防災ワークショップ ～地域を見る眼、災害を考える視点が変わる～

DIGでは児童生徒、教職員等の参加者は大きな地図を囲み、全員が書き込みを加えながら、議論をする。その過程で、被害の状況を想定することができ、その地域の災害に対する強さや弱さも明らかになってくる。また、家庭や地域と連携して行うことで地域防災力の在り方も見えてくる。さらに、災害に強いコミュニティ作りの方向性も明らかになってくる。

(2) DIGのねらい (3つの「知る」)

① 災害を知る

…防災を考える上でまず必要なのが、自分の地域で起こり得る災害の状況を認識することである。

「どこで、どの規模で、どういう被害の発生が予想されるのか？」自分で地図に書き込んでいくうちに、災害をより具体的にイメージできるようになる。

② 域を知る

…地図にはさまざまな情報がある。「地域の構造はどうなっているのか」「危険な場所や注意しなければならない施設は？」などの情報を地図へ具体的に書き込んでいくにつれ、自然と地域を見直し、自分の住む地域がどのような地域なのかを理解できるようになる。そして、自分の地域の災害に対する強さや弱さがより身近なものとして感じることができる。DIGは「わがまち再発見」ともいわれる。

③ 人を知る

…DIGでは「いざという時に頼りになる人はどこにいるのか？」「近所に手助けが必要な人はいないか？」などの情報を地図に書き込んでいく。この人的な要素の書き込み作業は、まちの「財産目録」を作ることになる。また、参加者で災害救援について語り合っているうちに連帯感が生まれ、信頼関係が育まれる。

(3) DIGの基本的な流れ

① 当日までの準備

テーマの決定 → 学習する会場の決定 → 地図、小道具類の手配
→ 配布資料等の作成 → 当日の流れや児童生徒、教職員等の役割分担の確認

② DIG当日

会場設営 → DIG → 後片付け・反省会（校内研究会等で成果と課題を明らかにする。）

(4) DIG「初級編」「中級編」「応用編」について

本事例では、DIGを三段階に分けて説明してある。最初は取り組みやすい基本的なマップ作りから始め、徐々に自分たちの地域にあった課題を見付けて、より具体的な災害対応へと学習を進めていく。

DIGの学習をする児童生徒等の発達段階や防災に関する知識や技能の習得状況、教職員等のDIGの経験や習熟状況、学校のある地域の防災上の特性など、様々な要素を考慮に入れて、DIGの内容を検討することが大事である。

①「初級編」（主な学習対象者：小学校3～6学年児童、中学校・高等学校生徒、教職員等）

… 基本的なマップ作り：自分たちの住むまちの防災力を理解する。

元々の自然条件、都市の構造、お役立ち人物マップ、お役立ちグッズ、災害弱者マップなど、防災・災害救援におけるプラスの要素とマイナスの要素の双方を考えながら、地域の防災資源（人の面と物の面があります）を地図に書き込む。このことで、まちの災害に対する強さ、弱さを把握する。

②「中級編」（主な学習対象者：小学校高学年児童、中学校・高等学校生徒、教職員等）

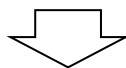
… 想定される被害を理解する

被害想定調査のデータなどを地図上に「手書きで」書き込むことで、自分たちのまちに襲い掛かる災害の力を認識する。地域の防災力（対応力）と比べて外力のほうが大きければ、そこには被害が生ずる。

③「応用編」（主な学習対象者：小学校高学年児童、中学校・高等学校生徒、教職員等）

… 対応策を考える

想定される被害を前提に、対応策を考え、その実行可能性を検証する。通常、発災後の対応では安全を確保することは難しい。だからこそ、普段からの備えが必要なのであり、そのことを再確認する。



DIGを活用した実践事例は、【2章 防災教育指導事例・実践例】を参照のこと

2 緊急地震速報受信システムを活用した防災教育

*システムが設置されていない場合であっても、システムを活用した訓練の成果をよく理解し、その上で、様々な工夫をして、適切な危険回避行動を身に付ける訓練を繰り返し行うことが大切である。

緊急地震速報の利活用についての手順は、(1)「知る」→(2)「備える」→(3)「訓練する」

(1)「知る」

①緊急地震速報とは

緊急地震速報は、気象庁や（国研）防災科学技術研究所が全国に展開している地震計で、地震が起きた場合にすばやく検知し（P波：初期微動）、地震の発生位置や規模の推定及び伝送を瞬時に行うことにより、地震の強い揺れ（S波：主要動）が到達するよりも早く、これから大きな揺れが来るということを知らせるものである。

緊急地震速報から、強い揺れが到達するまでの時間は長くても数十秒と短いものであるが、この間に何らかの対策を講ずることができれば、地震被害の大幅な防止・軽減が可能となる。学校で倒れてきそうな棚や落ちてきそうな照明器具などから離れたり、丈夫な机の下に避難することにより身を守ったりすることができる。

しかし、緊急地震速報は、地震の発生した場所の近くでは、それほど猶予はなく、場所によっては、地震の揺れのほうが早くなることもあり万全ではない。また、震源、マグニチュード、震度等の推定の精度が十分でない場合があることからごくまれにノイズ（雷や事故など）により誤報を発信するおそれがあるなど、技術的限界があることを理解することも大切である。このことを踏まえた上で、緊急地震速報を活用していくことが重要である。

緊急地震速報を受け取った時の危険回避行動について話し合い、どう行動するかイメージを共有しておく必要がある。緊急地震速報を有効に利活用するには、まず、教職員をはじめすべての児童生徒等がこの情報の性質を正しく理解する必要がある。その上で、システムの自動制御が働いた場合、あるいは情報を受け取った場合にどう行動すべきか、「周囲の状況に応じて、あわてずに、まず身の安全を確保する。」ことを基本として、それぞれが場面や場所に合ったイメージを持ち、とっさに危険回避行動等を適切にとれるよう訓練を重ねることが重要である。

(2)備える

①マニュアルの作成

緊急地震速報の導入に当たっては、その利活用の方法等を明確にするため、以下の項目について職員間で検討し、マニュアルを作成することが望ましい。

緊急地震速報利用マニュアル項目例(システム等導入している場合)

- 目的：緊急地震速報を導入する目的等を記述
- システム概要：緊急地震速報の受信等を行うシステムについて記述
- 速報基準及び速報内容：発報基準、速報内容等を記述
- 対応：職員等の対応について、自らとるべき行動と児童生徒等に対してとる行動について記述
- 訓練：訓練方法等について記述
- 周知：周知の方法等について記述
- その他：留意事項等を記述
- 身の安全確保のための行動（あらかじめ想定したもの）をとる。

緊急地震速報利用マニュアル項目例(システム等を導入していない場合)

- 目的：マニュアルの目的等を記述
- 受信媒体：テレビ、ラジオ、携帯電話など、受信する可能性のある媒体を記述
- 対応：職員等の対応について、自らとるべき行動と児童生徒等に対してとる行動について記述
- 訓練：訓練方法等について記述
- 周知：周知の方法等について記述
- その他：留意事項等を記述
- 身の安全確保のための行動（あらかじめ想定したもの）をとる。

②事前準備（ポイント）

- ・職員等があわてないように事前にマニュアル等を整備し、十分周知する。

- ・ 職員等の対応の習熟のため、定期的に訓練を実施する。
- ・ 事前に放送等の有無を十分周知しておく。
- ・ 地震発生時に注意を要する必要性が高い場所については、事前に注意喚起及び明示する。

地震の時の基本行動「落ちてこない、倒れてこない、移動してこない場所へ避難する」

【教室・特別教室内】

- ・ 最寄りの机の下に潜り、揺れに備える姿勢をとる。ヘルメットや防災頭巾をかぶるなど頭部に注意する。
- ・ 近くに机がない場合、非構造部材など落下物等の危険が小さい場所でひざまずき、頭部を保護し揺れに備える。
- ・ 窓ガラス付近では、割れたガラスの飛散に備える。
- ・ 給食時には配膳は中断し、トレイ等を安全な場所（例えば床）に置く。
- ・ 火気等の危険物进行处理する。
- ・ 指示に従い避難する。

【廊下・トイレ】

- ・ 時間に余裕があると判断されるときは、近くの教室に入る。（教室と同様）
- ・ 入った学級担任の指示に従い避難する。
- ・ ゆとりがない時は、落下物等の危険が小さい場所でひざまずき、頭部を保護し揺れに備える。
- ・ 窓ガラス付近では、割れたガラスの飛散に備える。
- ・ 学級以外の場所にいる児童生徒等は、近くの出口から避難する。

【階段】

- ・ 踊り場等に避難し、身をかがめ頭部を保護する。
- ・ 下階の教室に避難し、入った学級担任の指示に従う。

【体育館】

- ・ 中央に集まり、非構造部材など、落下物等の危険が小さい場所でひざまずき、頭部を保護し揺れに備える。
- ・ 窓ガラス付近では、割れたガラスの飛散に備える。

【校庭】

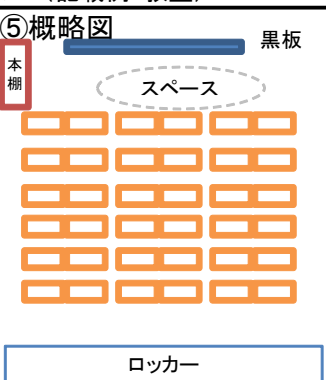
- ・ できるだけ中央に行き、ひざまずき、頭部を保護し揺れに備える。

③対応行動指針の作成

緊急地震速報受信時の適切な対応行動を図るためには、周囲の状況に応じて、あわてずに、まず身の安全を確保することが大切である。また、緊急時には適切な判断を下すことが困難になることも想定されることから、対応行動指針は、起こり得るあらゆる状況について具体的な対応行動を示すことが大切である。これらに注意し対応行動指針を作成し整理する。

※参考資料『緊急地震速報の利活用の手引（施設管理者用）』気象庁 平成19年8月3日

*緊急地震速報受信時の対応行動メモ

緊急地震速報受信時の対応行動メモ(記載例:教室)		
①受信場所	教室	
②周囲状況	施設	安全・やや危険・危険
	人	(36)人
③受信後、地震による揺れ発生までの猶予時間	5秒	
④対応行動	【受信者自身のとる避難行動】 本棚のない、安全な場所(机の下または広いスペース)に移動し、頭を守る姿勢をとり、その場にしゃがむ。	
		

- ①、②実際に施設内(下の場合「教室」)を歩き、右記の着目点から、各箇所での安全度を総合的に判断する。
- ③緊急地震速報を受信してから、地震による揺れが到達するまでの猶予時間の設定を行う。身を守るための行動をとることが可能かつ短めの時間的目安として最初は5秒程度で設定する。
- ④記入欄②で「やや危険」または「危険」と判断された場合は、設定した猶予時間内(記入欄③)に、これらの危険を回避する行動をとる必要がある。周囲に安全な場所があるならば、そこまで移動して身の安全を確保し、それが不可能であれば、ひざまずき揺れに備える姿勢をとるなどの対応行動をとる。
- ⑤概略図を見ただけですぐに対応行動を開始できるよう分かりやすくする。

【調査時の着目点】

- ・地震発生時に照明や掲示物などが落下する恐れがあるか？
- ・窓ガラス等、破片が飛び散る恐れがあるか？
- ・本棚など大きな物品が倒れる恐れがあるか？
- ・机の下など、安全を確保できるスペースがあるか？など

④ 対応行動シミュレーション

対応行動指針に基づき、「緊急地震速報」受信から「対応行動」完了まで実際に行動し、対応行動指針の妥当性を試してみる。

(1) 準備するもの

模擬訓練を実施するまでに以下の訓練キットを準備する。

- ・箇所ごとの「緊急地震速報受信時の対応行動メモ」
- ・緊急地震速報デモテープ(音声・映像)
- ・ストップウォッチ
- ・笛 など

(2) シミュレーションの方法

実際に対応行動を行ってみる。ここで猶予時間は、緊急地震速報後から計測することとし、対応行動は「緊急地震速報…」というメッセージを聞いてから開始するものとする。

- ① 対応行動メモに従い、教師、児童生徒等は日常の授業の位置に移動する。
- ② 緊急地震速報を流すと同時にストップウォッチを押す。
- ③ 教師と児童生徒等は、「緊急地震速報…」というメッセージを聞いてから、対応行動指針に従った対応行動をとる。
- ④ 猶予時間経過後、笛等を用いて終了の合図を出す。
- ⑤ 対応行動メモに、終了合図時の先生と児童生徒等の居場所を記入する。

対応行動シミュレーションで、作成した対応行動メモどおりの行動が完了した場合、ほかに問題等が無ければメモは完成とし、各場所のメモを集めたものが対応行動指針となる。対応行動メモどおりの行動ができなかった場合は、再度、具体的な行動について検討する。

緊急地震速報を取り入れた訓練では、訓練の最初(従来の訓練で言えばその開始10秒程度前)に緊急地震速報を知らせる放送が入り、地震による揺れが発生する前に対応行動を行う。地震による揺れが発生した時点では対応行動を取っている最中となる。揺れが収まった後の避難行動は従来の訓練と同様に行う。

(3) 「訓練する」

【訓練の流れ】

●校内放送でチャイム音を流す→自ら退避行動（机の下にもぐる等）→状況確認・避難指示（教員）→避難行動

◎ポイント・・・

避難訓練前の事前指導を実施すると効果的。

退避行動以降は、これまで学校で実施してきた避難訓練と同じ。（※職員の動きを見直すことも重要）

①ねらい

- ・地震による強い揺れを事前に知らせる緊急地震速報を受信した想定を避難訓練に盛り込むことにより、児童生徒等自らが適切な対応行動を取り、その場に応じた避難ができるよう訓練内容の充実を図る。
- ・また、緊急地震速報を学習するための事前指導を行うことにより、児童生徒等の防災意識を高める。

②訓練の想定

緊急地震速報が発令され、大規模地震が発生し、県内全域に震度5強以上の揺れが発生した。地震の影響で、建物に被害が予想され、校舎外に避難の必要がある。対応行動メモでは地震の揺れ発生までの猶予時間を5秒と設定しているが、最初の訓練では、児童生徒等が混乱無く動いていくために10秒と設定する。これは、各学校の実態によって時間を設定して訓練を行うことも考えられる。

緊急地震速報の音源

緊急地震速報受信システム訓練モードもしくは、緊急地震速報利用者協議会から提供されたもの

（費用500円＋振り込み手数料）

③避難経路・避難場所

通常の避難経路にて、避難場所の校庭へ

④訓練内容〈a（主に小学校） b（小中学校共通） c（主に中学校・高等学校）〉

- a 帰りの短学活時に実施。あらかじめ児童生徒等へも防災訓練を行うことを知らせた上で、事前に確認した行動を確実に実行する訓練。
- b 清掃時に実施。管理職以外の教職員や児童生徒等には知らさず実施。それぞれの場所でどう行動したらよいか、事前に確認したことの検証を行う訓練。
- c 放課後に実施。部活動中の生徒、すでに下校した生徒があり、安否確認が困難を要する状況に対する訓練。

⑤振り返る

- ・訓練後に、どのような行動がとれたか、どのように行動すべきだったかについて、教職員・児童生徒に振り返らせることが大切である。

「予告無し避難訓練振り返りシート」参照

発展

緊急地震速報受信システムの1ヶ月間の受信状況を集計し、その結果によって受信値を設定し訓練を行う。予期しない時にも地震速報が流れるため実践的防災訓練になる。



緊急地震速報受信システムを活用した指導事例は、【2章 防災教育指導事例・実践例】を参照のこと

Ⅲ 防災教育の指導内容（校種別）

1 幼稚園

(1) 幼稚園における防災教育の在り方

幼稚園教育要領では、災害などの緊急時に適切な行動がとれるようにするための避難訓練などを行うようにすることとされている。特に、火事や地震等の自然災害を想定した避難訓練は年間を見通した計画の中に地域や園の実態に沿った災害を想定した訓練を位置付け、災害時には教職員の指示に従い、落ち着いた行動をとれるようにすることが重要である。

幼稚園の段階では、生きる力の基礎となる心情、意欲、態度などを「健康」「人間関係」「環境」「言葉」「表現」の5つの領域から指導することが示されている。幼稚園における生活の全体を通じ、幼児が様々な体験を積み重ねる中で、各領域が相互に関連をもちながら次第にねらいの達成に向かうものである。そのための指導内容は、幼児が環境にかかわって展開する具体的な活動を通して総合的に行うものである。このことを踏まえ、各領域において、防災教育の視点から計画的に指導に当たること、危険な場所や事物などがわかり、災害などの緊急時にも、教職員や保護者の指示を受けて、落ち着いて素早く行動できるようになる。

このことから、幼児には在園中の災害に対して、日常保育の中で基本的な対処の方法を理解させ、安全に身を処する態度と能力を育てることが求められる。そのために、教師は防災に対する高い知識をもち、幼児の安全確保のために適切な判断力と、指導力を高めることが重要である。また、保護者に対して、防災意識の高揚と、園との共通認識を図ることが必要である。具体的には、幼児の安全を守る対策について、東日本大震災を教訓にして、発生の可能性が指摘されている南関東地域直下の地震及び南海トラフ地震など大規模地震を中心とした災害や台風による大雨の災害から、幼児の生命の安全を確保するために、教職員が一丸となって協力できるように学習（訓練や研修）を重ね、落ち着いて適切な措置、行動がとれるようにしておくことが大切である。日常の遊び（保育）の中で、安全に行動しようとする意識を身に付けることができるように指導し、注意力や集中力を養い、さらに、危険から身を守るための敏捷性、柔軟性、平衡感覚などの調整力を養うことが重要である。

そのために防災教育で指導したいこととして、以下のことが考えられる。

〔パニックにならないために〕

- ・災害時に何が起こるのか、どうすればいいのかを子どもなりに理解する。
- ・大きな音が鳴ったり揺れたりしても、「教職員に従えば大丈夫」という安心感をもつ。

〔自分の命を守るために〕

- ・災害による危険を知り、それを回避しなければいけないことを理解する。
- ・「危ない場所、危ない物だから近づかない」と判断できる力を身に付ける。

〔災害時の集団行動のために〕

- ・泣いたり騒いだりしてはいけないことを理解する。
- ・教職員の呼びかけや誘導（指示）の意味を理解し、行動できる力を身に付ける。

指導の留意点として

- 教師や友達との密接な人間関係の中で、幼児の情緒の安定を図り、幼児の特性に応じて個別指導を重視して、集団指導との調和を図る。
- 運動神経をコントロールする調整力を育てるための楽しい運動遊びを工夫し、計画、実践していく。
- 避難訓練は、各年次、机の下にもぐる・防災頭巾をかぶる・身を守るポーズをとる等、様々な状況に対応できるように日常の訓練も計画し実践する。
- 教師の指示は、そのときの訓練内容、状況によって異なるが、幼児を落ち着かせることを主に考えて、対処の仕方を順序よく話していく。
- 保護者への引き渡しは、一人一人チェックし確実に行う。保護者不在の幼児については氏名、人数を確実に把握し、引き続き保護する。
- 各園の立地条件（幼児数、規模、環境など）に応じた年間避難訓練計画をたて実践する。
- 安全に関する指導及び安全管理の両面を効果的に実施するためには、日頃から安全に関する実施体制の整備が大切であり、学校保健安全法に基づく学校安全計画及び危険等発生時対処要領などを作成し、園内の全校職員で共通理解をしておくとともに、全教職員で常に見直し、改善しておく。

備考（事前におさえておくこと）

- ◎ヘルメット、非常持ち出し品（救急用品・学級名簿・緊急連絡簿・引き渡しカード・タオル・ティッシュペーパー・携帯電話・軍手・筆記用具・クラス旗、笛など）をまとめて防災袋に入れておく。防災袋はすぐに持ち出せるようにしておき、ときどき中身の点検を行う。
- ◎職員の役割の分担をしておく。
- ◎保育室以外の幼児への対応の仕方をきちんと決めておく。
 - ・第一次避難場所
 - ・防災頭巾の与え方
 - ・人数確認の仕方など
- ◎防災頭巾は学級の人数分を1か所に集めておき、必要に応じ、幼児が混乱しないように場所を考えて、素早く配れるようにしておく。
- ◎集合と同時に素早く人数を確認する習慣を身に付けておく。
- ◎避難方法として、一斉の活動の場と自由な活動の場との避難方法、火災・地震・風水害のときの避難方法などを事前に指導しておく。（防災マップによる避難経路の確認）
- ◎頭巾の正しいかぶり方、緊急放送や集まったときの話の聞き方などを繰り返し指導しておく。

1 幼稚園

(2) 防災教育及び避難訓練計画例

ねらい	期	想定	指導内容	実施内容	備考
災害時の基本行動を身に付ける	一学期	地震	◎基本的な訓練の指導 ※災害についての話を聞き、身を守る事の大切さを知る。 ※非常ベルや保育者の声等の合図で避難しなければならないことを知る。	●紙芝居・絵本などで災害について知る。 ●各保育室で頭巾をかぶる練習をする。 ●身を守るポーズを練習する。	●安全点検
		地震 (連絡訓練)	※放送を聞き、落ち着いて行動する。 ※教師の指示に従って、すばやく避難する。「おかしもち」を徹底する。 お…おさない か…かけない し…しゃべらない も…もどらない ち…ちかよらない	●放送あるいは、教師の指示で頭巾をかぶる。 ●机の下にもぐる。 ●次の指示で上履きのまま外に出てクラス別に集合、しゃがんで待つ。	●非常持ち出し袋、出入口開け ●避難経路確認 ●人員確認・報告(組名、在籍数、欠席数、現在数、異常の有無) ●保護者への連絡方法の確認
初期行動を身に付ける	一学期	地震 (引き渡し訓練)	◎地域と連携した避難訓練 一時避難と保護者への引き渡し。 ※教師の指示に従って避難し、引取りが来るまで落ち着いて待つ。	●一斉放送、指示に従って全員が避難。 ●園庭に待機し、引き渡しのチェックを受けた順に降園。	●地域と連携 ●安全点検 ●保護者、引き渡しカードの確認 ●備蓄品確認
		風水害 (第一次避難所へ避難)	※風水害の怖さを知り、災害時の行動のしかたを確認する。 ※放送を聞き、教師の指示に従って素早く避難する。	●紙芝居・話し合いなどをおして風水害について知る。 ●整列、点呼。地域の避難所への移動。	●ハザードマップ確認 ●人員確認・報告 地域の避難所への誘導。
		火災	※火災の怖さを知り、災害時の行動のしかたを確認する。 ※放送を聞き、教師の指示に従って素早く避難する。 (火災訓練は地震訓練に準ずる。)	●紙芝居・話し合いなどをおして火災について知る。 ●整列、点呼。指示があるまで落ち着いて待つ。	●人員確認・報告 窓閉め
		地震	※放送や教師の指示に従って素早く行動し、避難する。 ※避難訓練の大切さを再認識させる。	●放送を聞き、頭巾をかぶり机の下にもぐる。 ●指示に従って園庭に集合する。	●指示内容の徹底
総合的に安全行動を身に付ける	三学期	火災	◎総合訓練の指導 ※保育室のストーブの扱いについて約束する。	●繰り返し訓練を行い身に付ける。	●人員確認・報告 窓閉め
		総合訓練	※今までの訓練を総合して、避難の要領を反復練習する。	●いろいろな状況に合わせ、臨機応変に避難ができるようにする。 ●クラスごとに整列、点呼	●幼児の動きをみて指示 ●人員点呼 ●残留児確認 ●人員確認・報告

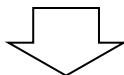
「留意事項」

1. 幼稚園での役割分担を明確にし、園内の連携を十分行うとともに、その責務を適切に遂行するよう心がける。
2. 避難に対しての指示は、指示系統を明確にし、簡潔にすること。
3. 教師は、緊急時には、常に落ち着き冷静に行動するように心がけるとともに、地域や保護者の協力を得て、どう対処したらよいかを話し合っておく。
4. 幼児の健康状態、精神状態を常に把握し、対処できるように心がけておく。
5. いろいろな場面を想定し、安全に避難できる態度や能力を身に付けられるように、実践的な訓練を繰り返す。

1 幼稚園

(3) 避難の要領

	室 内	戸 外
一斉保育	<p>【保育室】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●防災頭巾をかぶり、机の下にもぐる。 ●安全な場所（庭の中央等）に避難する。 ●避難場所にクラス別に並び、しゃがむ。 ●緊急連絡網を使って、幼児引き渡しを行い、カードで確認しながら引き渡す。 <p>【遊戯室】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●教師の指示を聞き、落下物に注意する。 ●窓ガラス、壁、建具から離れる。 ●戶外の安全な場所に移動避難する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●危険物、遊具類を避け、教師のそばに集まる。 ●園庭の安全な場所に集まってしゃがむ。 ●教師の指示を待つ。 ●避難場所にクラス別に並び。 ●緊急連絡網を使って、幼児引き渡しを行いカードにて確認しながら引き渡す。
自由あそび	<ul style="list-style-type: none"> ●遊びを中断し近くの教師のそばに行き、指示を待つ。 ●頭部に手を当ててしゃがむ。 ●窓ガラス、壁、建具から離れる。 ●教師は窓を開け、幼児を戶外の安全な場所に避難させる。 ●避難場所にクラス別に並び、しゃがむ。幼児の人数を確認する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●近くの教師のそばに行き、指示を待つ。 ●幼児の人数確認をし、地面の亀裂・陥没・隆起に注意する。 ●危険物、遊具から離れ、教師の指示に従い園庭の安全な場所に集まってしゃがむ。 <p>※その他は、一斉保育と同じ。</p>
登園・降園 のとき	<p>【バス通園】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●同乗の教師と運転手の指示に従って、避難行動をする。 ●教師が最寄りの避難場所に避難誘導するとともに、幼児の状況、所在地等を速やかに園長に報告する。 ●保護者へ連絡をする。 	<p>【徒歩通園】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●保護者とそのまま帰宅する。 <p>※すでに登園した幼児、また降園できない幼児について園で一時保護する。</p>



幼稚園に係る具体的な指導事例は、【2章 防災教育指導事例・実践例】を参照のこと

2 小学校

(1) 小学校における防災教育の在り方

小学校段階では、発達段階に応じて安全な行動をとることができる力を身に付けることが必要である。低学年では、教職員や保護者など近くの大人の指示に従うといった適切な行動ができるようにすること。中学年では、災害の時に起こる様々な危険について知り、自ら安全な行動ができるようにすること。高学年では、日常生活の様々な場面で発生する災害の危険を理解し、安全な行動ができるようにするとともに、自分の安全だけでなく、他の人々の安全にも気配りができるようにすること。そして学校の教育活動全体で取り組み、充実させるとともに、正しい備えと習得した知識に基づいて的確に判断し、迅速な行動をとることができるようにすることが求められている。

学習のどんな場面でどんな力を育てようとするのか見通しをもち、その学習が災害時に必要とされる資質や能力にどのように結びつくのかという視点をもつことで、防災教育の効果をより高めることにつながるはずである。以下、学習指導要領の内容に基づいた指導事例である。

(2) 各教科・領域における防災教育指導内容

小学校 社会科 【3年】	
1 学習指導要領の目標	社会的事象の見方・考え方を働かせ、学習の問題を追究・解決する活動を通して、次のとおり資質・能力を育成することを目指す。 (1) 身近な地域や市区町村の地理的環境、地域の安全を守るための諸活動や地域の産業と消費生活の様子、地域の様子の移り変わりについて、人々の生活との関連を踏まえて理解するとともに、調査活動、地図帳や各種の具体的資料を通して、必要な情報を調べまとめる技能を身に付けるようにする。 (2) 社会的事象の特色や相互の関連、意味を考える力、社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて社会への関わり方を選択・判断する力、考えたことや選択・判断したことを表現する力を養う。 (3) 社会的事象について、主体的に学習の問題を解決しようとする態度や、よりよい社会を考え学習したことを社会生活に生かそうとする態度を養うとともに、思考や理解を通して、地域社会に対する誇りと愛情、地域社会の一員としての自覚を養う。
2 学習指導要領の内容	(1) 身近な地域や市区町村（以下第2章第2節において「市」という。）の様子について、学習の問題を追究・解決する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア 次のような知識及び技能を身に付けること。 (ア) 身近な地域や自分たちの市の様子を大まかに理解すること。 (イ) 観察・調査したり地図などの資料で調べたりして、白地図などにまとめること。 イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。 (ア) 都道府県内における市の位置、市の地形や土地利用、交通の広がり、市役所など主な公共施設の場所と働き、古くから残る建造物の分布などに着目して、身近な地域や市の様子を捉え、場所による違いを考え、表現すること。 (3) 地域の安全を守る働きについて、学習の問題を追究・解決する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア 次のような知識及び技能を身に付けること。 (ア) 消防署や警察署などの関係機関は、地域の安全を守るために、相互に連携して緊急時に対処する体制をとっていることや、関係機関が地域の人々と協力して火災や事故などの防止に努めていることを理解すること。 (イ) 見学・調査したり地図などの資料で調べたりして、まとめること。 イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。 (ア) 施設・設備などの配置、緊急時への備えや対応などに着目して、関係機関や地域の人々の諸活動を捉え、相互の関連や従事する人々の働きを考え、表現すること。 (4) 市の様子の移り変わりについて、学習の問題を追究・解決する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア 次のような知識及び技能を身に付けること。 (ア) 市や人々の生活の様子は、時間の経過に伴い、移り変わってきたことを理解すること。 (イ) 聞き取り調査をしたり地図などの資料で調べたりして、年表などにまとめること。 イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。 (ア) 交通や公共施設、土地利用や人口、生活の道具などの時期による違いに着目して、市や人々の生活の様子を捉え、それらの変化を考え、表現すること。
3 防災教育上の意図	○避難場所や防災施設が市役所や町(村)役場（以下市役所という）において指定されていることが分かるようにする。 ○関係機関が地域の人々と協力して火事や事故などの防止に努めていることが分かるようにする。 ○消防署や警察署などの関係機関や消火栓や火災報知器、消防水利、防災倉庫などの位置や分布を調べ、緊急時への備えについて分かるようにする。 ○緊急事態が発生した時には、状況に応じて関係機関が協力して迅速かつ確実に事態に対処していることが分かるようにする。

2 小学校

4 学習指導例

- 土地の高低などの地理的条件を調べる。
- 関係機関が地域の人々と協力しながら行っている。災害の予防に関する活動を調べる。
(例)
 - 火災…消防署を中心に警察署、市役所、病院、放送局、学校、水、電気・ガスを供給している機関などが普段から施設・設備の整備や点検、訓練、広報活動などの取り組み、火災の予防に努めていることや、地域人々が消防署への火災通報、避難訓練の実施、地域の消防団による防火を呼び掛ける活動など火災予防に協力していることを基に、地域の安全を守る働きについて理解する。
 - 事故・事件
 - …警察署が中心となって、消防署、市役所、病院、放送局、地域の町内会や自治会、学校、PTA その他の関係の諸団体が連携・協力して交通安全運動や防犯活動を展開していることや、保護者による地域の巡回、「子ども110番の家」の設置など、地域の人々が事故防止や防犯に協力していることなどを基に、地域の安全を守る働きについて理解する。
- 関係機関や施設・設備などの位置や分布を調べ、白地図に整理する。
(例) 消防署や警察署、消火栓や火災報知器、消防水利、消防団倉庫などの施設・設備やガードレールや交通標識、信号、カーブミラー、「子ども110番の家」などの施設・設備など。
- 火災や事故の防止に関する法やきまりを調べる。
- 学習したことを基に、地域の人々が行っている火災予防、交通安全や防犯などに関わる活動の中から、地域社会の一員として自分たちにも協力できることを考えたり、自分自身の安全を守るために日頃から心掛けるべきことを選択・判断したりして、それらを基に話し合う。

小学校 社会科 【4年】

1 学習指導要領の目標

社会的事象の見方・考え方を働かせ、学習の問題を追究・解決する活動を通して、次のとおり資質・能力を育成することを目指す。

- (1) 自分たちの都道府県の地理的環境の特色、地域の人々の健康と生活環境を支える働きや自然災害から地域の安全を守るための諸活動、地域の伝統と文化や地域の発展に尽くした先人の働きなどについて、人々の生活との関連を踏まえて理解するとともに、調査活動、地図帳や各種の具体的資料を通して、必要な情報を調べまとめる技能を身に付けるようにする。
- (2) 社会的事象の特色や相互の関連、意味を考える力、社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて社会への関わり方を選択・判断する力、考えたことや選択・判断したことを表現する力を養う。
- (3) 社会的事象について、主体的に学習の問題を解決しようとする態度や、よりよい社会を考え学習したことを社会生活に生かそうとする態度を養うとともに、思考や理解を通して、地域社会に対する誇りと愛情、地域社会の一員としての自覚を養う。

2 学習指導要領の内容

- (1) 都道府県（以下第2章第2節において、「県」という。）の様子について、学習の問題を追究・解決する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。
 - ア 次のような知識及び技能を身に付けること。
 - (ア) 自分たちの県の地理的環境の概要を理解すること。また、47都道府県の名称と位置を理解すること。
 - (イ) 地図帳や各種の資料で調べ、白地図などにまとめること。
 - イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。
 - (ア) 我が国における自分たちの県の位置、県全体の地形や主な産業の分布、交通網や主な都市の位置などに着目して、県の様子を捉え、地理的環境の特色を考え、表現すること。
- (2) 人々の健康や生活環境を支える事業について、学習の問題を追究・解決する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。
 - ア 次のような知識及び技能を身に付けること。
 - (ア) 飲料水、電気、ガスを供給する事業は、安全で安定的に供給できるよう進められていることや、地域の人々の健康な生活の維持と向上に役立っていることを理解すること。
 - (イ) 見学・調査したり地図などの資料で調べたりして、まとめること。
 - イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。
 - (ア) 供給の仕組みや経路、県内外の人々の協力などに着目して、飲料水、電気、ガスの供給のための事業の様子を捉え、それらの事業が果たす役割を考え、表現すること。
- (3) 自然災害から人々を守る活動について、学習の問題を追究・解決する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。
 - ア 次のような知識及び技能を身に付けること。
 - (ア) 地域の関係機関や人々は、自然災害に対し、様々な協力をして対処してきたことや、今後想定される災害に対し、様々な備えをしていることを理解すること。
 - (イ) 聞き取り調査をしたり地図や年表などの資料で調べたりして、まとめること。
 - イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。
 - (ア) 過去に発生した地域の自然災害、関係機関の協力などに着目して、災害から人々を守る活動を捉え、その働きを考え、表現すること。
- (4) 県内の伝統や文化、先人の働きについて、学習の問題を追究・解決する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。
 - ア 次のような知識及び技能を身に付けること。
 - (ア) 県内の文化財や年中行事は、地域の人々が受け継いできたことや、それらには地域の発展など人々の様々な願いが込められていることを理解すること。
 - (イ) 地域の発展に尽くした先人は、様々な苦心や努力により当時の生活の向上に貢献したことを理解すること。
 - イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。
 - (ア) 見学・調査したり地図などの資料で調べたりして、年表などにまとめること。

2 小学校

- (7) 歴史的背景や現在に至る経過、保存や継承のための取組などに着目して、県内の文化財や年中行事の様子を捉え、人々の願いや努力を考え、表現すること。
- (4) 当時の世の中の課題や人々の願いなどに着目して、地域の発展に尽くした先人の具体的事例を捉え、先人の働きを考え、表現すること。

3 防災教育上の意図

- 県の地理的環境の特色が分かるようにする。
- 自然災害への対処や備えについて分かるようにする。
- 過去に発生した地域の自然災害の様子や関係機関の協力を通して、自然災害から人々を守る活動を捉えられるようにする。

4 学習指導例

- 県全体の主な山地や平地、川、湖や沼などの位置や広がりについて調べる。
 - 県全体の地形、主な産業、交通網などの情報を基に、県の概要や特色を考え、文章で記述したり、白地図などにまとめたことを基に説明したりする。
 - 過去に県内で発生している自然災害を調べ、地域の関係機関や人々の協力活動などを調べるようにする。
- (例)
- 地震災害…国と県と市の協力による防災情報の提供、土砂崩れなどへの対策、緊急避難場所の指定や備蓄倉庫の設置、地震の発生を想定した緊急時の連絡体制などの整備、及び救助計画、避難訓練など地域の人々の協力と参加を取り上げる。
- 風水害 …国や県の働きや近隣の市の協力により、崖崩れによる災害の防止や砂防ダム建設、河川の改修、水防倉庫の設置、避難場所の確保など、風水害を未然に防ぐ努力をしていることや、避難訓練の実施、地域の消防団による危険箇所の見回りや点検など、地域住民が風水害防止に協力していることを取り上げる。
- 火山災害…国、県及び市が地域住民や登山者に向けて作成している火山災害に関するパンフレット、火山ハザードマップや火山災害時の行動マニュアル、県や市が地域住民に対して行っている避難計画の周知や避難訓練の実施、噴火の恐れがある時には、国が観測体制を強化し、警戒レベルを決めて噴火警報を発表していることを取り上げる。
- 自然災害から地域の安全を守る活動について、県庁や市役所、地域の防災組織などの関係者から聞き取り調査をしたり、地図や年表、関係者が作成した資料などで調べたりして、年表などにまとめる。
 - 地域で起こりうる災害を想定し、日頃から必要な備えをするなど、自分たちにできることなどを考えたり、選択・判断したりする。

小学校 社会科 【5年】

1 学習指導要領の目標

社会的事象の見方・考え方を働かせ、学習の問題を追究・解決する活動を通して、次のとおり資質・能力を育成することを目指す。

- (1) 我が国の国土の地理的環境の特色や産業の現状、社会の情報化と産業の関わりについて、国民生活との関連を踏まえて理解するとともに、地図帳や地球儀、統計などの各種の基礎的資料を通して、情報を適切に調べまとめる技能を身に付けるようにする。
- (2) 社会的事象の特色や相互の関連、意味を多角的に考える力、社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて社会への関わり方を選択・判断する力、考えたことや選択・判断したことを説明したり、それらを基に議論したりする力を養う。
- (3) 社会的事象について、主体的に学習の問題を解決しようとする態度や、よりよい社会を考え学習したことを社会生活に生かそうとする態度を養うとともに、多角的な思考や理解を通して、我が国の国土に対する愛情、我が国の産業の発展を願い我が国の将来を担う国民としての自覚を養う。

2 学習指導要領の内容

- (1) 我が国の国土の様子と国民生活について、学習の問題を追究・解決する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。
 - ア 次のような知識及び技能を身に付けること。
 - (イ) 我が国の国土の地形や気候の概要を理解するとともに、人々は自然環境に適応して生活していることを理解すること。
 - (ロ) 地図帳や地球儀、各種の資料で調べ、まとめること。
 - イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。
 - (イ) 地形や気候などに着目して、国土の自然などの様子や自然条件から見て特色ある地域の人々の生活を捉え、国土の自然環境の特色やそれらと国民生活との関連を考え、表現すること。
- (5) 我が国の国土の自然環境と国民生活との関連について、学習の問題を追究・解決する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。
 - ア 次のような知識及び技能を身に付けること。
 - (7) 自然災害は国土の自然条件などと関連して発生していることや、自然災害から国土を保全し国民生活を守るために国や県などが様々な対策や事業を進めていることを理解すること。
 - (4) 森林は、その育成や保護に従事している人々の様々な工夫と努力により国土の保全など重要な役割を果たしていることを理解すること。
 - (9) 関係機関や地域の人々の様々な努力により公害の防止や生活環境の改善が図られてきたことを理解するとともに、公害から国土の環境や国民の健康な生活を守ることの大切さを理解すること。
 - (1) 地図帳や各種の資料で調べ、まとめること。
 - イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。
 - (7) 災害の種類や発生の位置や時期、防災対策などに着目して、国土の自然災害の状況を捉え、自然条件との関連を考え、表現すること。

2 小学校

(イ) 森林資源の分布や働きなどに着目して、国土の環境を捉え、森林資源が果たす役割を考え、表現すること。 (ウ) 公害の発生時期や経過、人々の協力や努力などに着目して、公害防止の取組を捉え、その働きを考え、表現すること。
3 防災教育上の意図 ○国土の自然災害の状況が分かるようにする。 ○国や県などが進めている国土の自然災害への対策や事業などが分かるようにする。 ○森林資源の果たす役割や森林資源を保護していることの大切さを考えるようにする。
4 学習指導例 ○どのような自然災害（地震災害、津波災害、風水害、火山災害、雪害など）がいつどこで発生したか、自然災害による被害をどのように減らす対策をとっているかなどを調べる。 ○国土の自然災害の状況について調べたことを、文章で記述したり、白地図や年表、図表などにまとめたりして、それを基に説明する。 ○国土における森林の面積の割合はどれくらいか、森林にはどのような働きがあるのかを調べる。 ○国や県などが進めてきた砂防ダムや堤防などの整備、ハザードマップの作成などの防災・減災に向けた対策や事業について調べる。

小学校 社会科 【6年】

1 学習指導要領の目標 社会的事象の見方・考え方を働かせ、学習の問題を追究・解決する活動を通して、次のとおり資質・能力を育成することを目指す。 (1) 我が国の政治の考え方と仕組みや働き、国家及び社会の発展に大きな働きをした先人の業績や優れた文化遺産、我が国と関係の深い国の生活やグローバル化する国際社会における我が国の役割について理解するとともに、地図帳や地球儀、統計や年表などの各種の基礎的資料を通して、情報を適切に調べまとめる技能を身に付けるようにする。 (2) 社会的事象の特色や相互の関連、意味を多角的に考える力、社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて社会への関わり方を選択・判断する力、考えたことや選択・判断したことを説明したり、それらを基に議論したりする力を養う。 (3) 社会的事象について、主体的に学習の問題を解決しようとする態度や、よりよい社会を考え学習したことを社会生活に生かそうとする態度を養うとともに、多角的な思考や理解を通して、我が国の歴史や伝統を大切に国を愛する心情、我が国の将来を担う国民としての自覚や平和を願う日本人として世界の国々の人々と共に生きることの大切さについての自覚を養う。
2 学習指導要領の内容 (1) 我が国の政治の働きについて、学習の問題を追究・解決する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア 次のような知識及び技能を身に付けること。 (イ) 国や地方公共団体の政治は、国民主権の考え方の下、国民生活の安定と向上を図る大切な働きをしていることを理解すること。 (ウ) 見学・調査したり各種の資料で調べたりして、まとめること。 イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。 (イ) 政策の内容や計画から実施までの過程、法令や予算との関わりなどに着目して、国や地方公共団体の政治の取組を捉え、国民生活における政治の働きを考え、表現すること。
3 防災教育上の意図 ○国や地方公共団体の政治の取組について調べ、取組と国民生活の関連が分かるようにする。 ○市役所や県庁が、国と協力して自然災害からの復旧や復興に当たっていることが分かるようにする。
4 学習指導例 ○国や地方公共団体が自然災害に対してどのような取組を行っているか具体的に調べる。 (例) 災害が発生したときに市役所、県庁が、自衛隊の派遣を要請するなど国と協力しながら救援活動を行ったり災害復旧のために物流拠点を配置したり、さらに、長期的な視野に立って地域の復興に向けて様々な政策を実行したりしていることなどを調べる。 ○地球規模で発生している課題の解決に向けた連携・協力について調べる。 (例) 我が国の国際協力の様子について、世界ではどのような課題が発生しているか、国際連合や我が国は課題を解決するためにどのような連携を行っているかを調べる。

小学校 理科 【4年】

1 学習指導要領の目標 (2) 生命・地球 ①人の体のつくりと運動、動物の活動や植物の成長と環境との関わり、雨水の行方と地面の様子、気象現象、月や星についての理解を図り、観察、実験などに関する基本的な技能を身に付けるようにする。 ②人の体のつくりと運動、動物の活動や植物の成長と環境との関わり、雨水の行方と地面の様子、気象現象、月や星について追究する中で、主に既習の内容や生活経験を基に、根拠のある予想や仮説を発想する力を養う。 ③人の体のつくりと運動、動物の活動や植物の成長と環境との関わり、雨水の行方と地面の様子、気象現象、月や星について追究する中で、生物を愛護する態度や主体的に問題解決しようとする態度を養う。

2 小学校

<p>2 学習指導要領の内容</p> <p>B 生命・地球</p> <p>(3) 雨水の行方と地面の様子</p> <p>雨水の行方と地面の様子について、流れ方やしみ込み方に着目して、それらと地面の傾きや土の粒の大きさとを関係付けて調べる活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。</p> <p>ア 次のことを理解するとともに、観察、実験などに関する技能を身に付けること。</p> <p>(7) 水は、高い場所から低い場所へと流れて集まること。</p> <p>(1) 水のしみ込み方は、土の粒の大きさによって違いがあること。</p>
<p>3 防災教育上の意図</p> <p>○雨水の流れる方向と地面の傾きの関係や、雨水が川へ流れ込むことなどに触れ、自然災害が発生するときのイメージを持たせたい。</p>
<p>4 学習指導例</p> <p>○雨水が地面を流れていく様子から、雨水の流れる方向と地面の傾きとを関係付けて、降った雨の流れの行方を調べる。</p> <p>○自分の住んでいる地域において、過去に起こった河川の氾濫などの自然災害について、知る。</p>

小学校 理科 【5年】

<p>1 学習指導要領の目標</p> <p>(2) 生命・地球</p> <p>① 生命の連続性、流れる水の働き、気象現象の規則性についての理解を図り、観察、実験などに関する基本的な技能を身に付けるようにする。</p> <p>② 生命の連続性、流れる水の働き、気象現象の規則性について追究する中で、主に予想や仮説を基に、解決の方法を発想する力を養う。</p> <p>③ 生命の連続性、流れる水の働き、気象現象の規則性について追究する中で、生命を尊重する態度や主体的に問題解決しようとする態度を養う。</p>
<p>2 学習指導要領の内容</p> <p>B 生命・地球</p> <p>(3) 流れる水の働きと土地の変化</p> <p>流れる水の働きと土地の変化について、水の速さや量に着目して、それらの条件を制御しながら調べる活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。</p> <p>ア 次のことを理解するとともに、観察、実験などに関する技能を身に付けること。</p> <p>(1) 雨の降り方によって、流れる水の速さや量は変わり、増水により土地の様子が大きく変化する場合があること。</p> <p>(4) 天気の変化</p> <p>天気の変化の仕方について、雲の様子を観察したり、映像などの気象情報を活用したりする中で、雲の量や動きに着目して、それらと天気の変化とを関係付けて調べる活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。</p> <p>ア 次のことを理解するとともに、観察、実験などに関する技能を身に付けること</p> <p>(1) 天気の変化は、映像などの気象情報を用いて予想できること。</p>
<p>3 防災教育上の意図</p> <p>○長雨や集中豪雨、台風などが原因で、自然災害が発生することを理解させたい。</p> <p>○気象庁などが発信するテレビや新聞、インターネットなどから得られる気象情報を活用し、天気を予想させ自然災害に備える準備をさせたい。</p>
<p>4 学習指導例</p> <p>○自分の住んでいる地域において、過去に起こった河川の氾濫などの自然災害について、原因を調べる。</p> <p>○新聞やインターネットなどの天気情報をもとに、天気を予想する。</p>

小学校 理科 【6年】

<p>1 学習指導要領の目標</p> <p>(2) 生命・地球</p> <p>① 生物の体のつくりと働き、生物と環境との関わり、土地のつくりと変化、月の形の見え方と太陽との位置関係についての理解を図り、観察、実験などに関する基本的な技能を身に付けるようにする。</p> <p>② 生物の体のつくりと働き、生物と環境との関わり、土地のつくりと変化、月の形の見え方と太陽との位置関係について追究する中で、主にそれらの働きや関わり、変化及び関係について、より妥当な考えをつくりだす力を養う。</p> <p>③ 生物の体のつくりと働き、生物と環境との関わり、土地のつくりと変化、月の形の見え方と太陽との位置関係について追究する中で、生命を尊重する態度や主体的に問題解決しようとする態度を養う。</p>
<p>2 学習指導要領の内容</p> <p>B 生命・地球</p> <p>(4) 土地のつくりと変化</p> <p>土地のつくりと変化について、土地やその中に含まれる物に着目して、土地のつくりやでき方を多面的に調べる活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。</p>

2 小学校

<p>ア 次のことを理解するとともに、観察、実験などに関する技能を身に付けること。</p> <p>(7) 土地は、礫れき、砂、泥、火山灰などからできており、層をつくって広がっているものがあること。また、層には化石が含まれているものがあること。</p> <p>(i) 地層は、流れる水の働きや火山の噴火によってできること。</p> <p>(9) 土地は、火山の噴火や地震によって変化すること。</p>
<p>3 防災教育上の意図</p> <p>○土地を構成している物に対して、興味を持たせ、大地のできかたや変化についての見方や考え方を養いたい。</p> <p>○日本列島では大地が形成される上で、地震との大きなかわりがあることをとらえさせ、地震発生のメカニズムや二次災害の発生に対する理解の基礎としたい。</p>
<p>4 学習指導例</p> <p>○大地は、火山や流れる水の働きによって作られたことを知る。</p> <p>○東日本大震災や阪神・淡路大震災の際に起こった土地の変化から、地震の持つエネルギーの大きさに触れる。</p>

小学校 生活科 【1年】【2年】

<p>1 学習指導要領の目標</p> <p>(1) 学校、家庭及び地域の生活に関わることを通して、自分と身近な人々、社会及び自然との関わりについて考えることができ、それらのよさやすばらしさ、自分との関わりに気づき、地域に愛着をもち自然を大切にしたり、集団や社会の一員として安全で適切な行動をしたりするようにする。</p> <p>(3) 自分自身を見つめることを通して、自分の生活や成長、身近な人々の支えについて考えることができ、自分のよさや可能性に気づき、意欲と自信をもって生活するようにする。</p>
<p>2 学習指導要領の内容</p> <p>(1) 学校生活に関わる活動を通して、学校の施設の様子や学校生活を支えている人々や友達、通学路の様子やその安全を守っている人々などについて考えることができ、学校での生活は様々な人や施設と関わっていることが分かり、楽しく安心して遊びや生活をしたり、安全な登下校をしたりしようとする。</p> <p>(2) 家庭生活に関わる活動を通して、家庭における家族のことや自分でできることなどについて考えることができ、家庭での生活は互いに支え合っていることが分かり、自分の役割を積極的に果たしたり、規則正しく健康に気を付けて生活したりしようとする。</p> <p>(3) 地域に関わる活動を通して、地域の場所やそこで生活したり働いたりしている人々について考えることができ、自分たちの生活は様々な人や場所と関わっていることが分かり、それらに親しみや愛着をもち、適切に接したり安全に生活したりしようとする。</p> <p>(4) 公共物や公共施設を利用する活動を通して、それらのよさを感じたり働きを捉えたりすることができ、身の回りにはみんなで使うものがあることやそれらを支えている人々などが分かるとともに、それらを大切に、安全に気を付けて正しく利用しようとする。</p> <p>(8) 自分たちの生活や地域の出来事を身近な人々と伝え合う活動を通して、相手のことを想像したり伝えたいことや伝え方を選んだりすることができ、身近な人々と関わることのよさや楽しさが分かるとともに、進んで触れ合い交流しようとする。</p>
<p>3 防災教育上の意図</p> <p>○その場の状況をとらえ、危険を予測して行動できるようにする。</p> <p>○集団生活における、役割分担について理解できるようにする。</p>
<p>4 学習指導例</p> <p>○自然災害に対する安全確保に配慮する。</p> <p>○家庭（集団）生活の中での役割。</p> <p>○自分でできることなどについては、自分のことは自分でする、手伝いができるようにする。</p> <p>○自分以外の人のことを考えて行動できるようにする。</p> <p>○公共物や公共施設について、実際に利用する中で、物や施設、人とかかわりながら利用の仕方について考えさせる。</p> <p>○多様な人と触れ合う。</p>

小学校 体育科 【5年】

1 学習指導要領の目標

- (1) 各種の運動の楽しさや喜びを味わい、その行い方及び心の健康やけがの防止、病気の予防について理解するとともに、各種の運動の特性に応じた基本的な技能及び健康で安全な生活を営むための技能を身に付けるようにする。
- (3) 各種の運動に積極的に取り組み、約束を守り助け合って運動をしたり、中間の考えや取り組みを認めたり、場や用具の安全に留意したりし、自己の最善を尽くして運動をする態度を養う。また、健康・安全の大切さに気付き、自己の健康の保持増進や回復に進んで取り組む態度を養う。

2 学習指導要領の内容

G 保健

- (2) けがの防止について、課題を見付け、その解決を目指した活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。
- ア けがの防止に関する次の事項を理解するとともに、けがなどの簡単な手当をすること。
- (7) 交通事故や身の回りの生活の危険が原因となって起こるけがの防止には、周囲の危険に気付くこと、的確な判断の下に安全に行動すること、環境を安全に整えることが必要であること。
- (4) けがの簡単な手当は、速やかに行う必要があること。
- イ けがを防止するために、危険の予測や回避の方法を考え、それらを表現すること。

3 防災教育上の意図

- けがを防止するためには、周囲の危険に気付き、的確な判断の下に、落ち着いて行動することが必要であることを理解する。
- 日頃から環境を安全に整えることが必要であることを理解する。
- けがをしたときには、けがの程度などをできるだけ速やかに把握し、近くの大人に知らせることが大切であることを理解する。
- 簡単なけがの手当ができるようにする。

4 学習指導例

- けがを防止するためには、周囲の危険に気付いて的確な判断の下に安全に行動することが必要であることを知る。
- 危険場所の点検などを通して、環境を安全に整えておくことが必要であることを知る。
- けがの悪化を防ぐ対処として、けがの種類や程度などの状況をできるだけ速やかに把握して、近くの大人に知らせることが大切であることを知る。
- 簡単なけがの手当の方法を理解し、実習を通して簡単な手当ができるようにする。

小学校 道徳科 【1年】【2年】	
1 学習指導要領の目標	<p>〔道徳教育の目標〕 教育基本法及び学校教育法に定められた教育の根本精神に基づき、自己の生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養うこと。</p> <p>〔道徳科の目標〕 よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。</p>
2 学習指導要領の内容	<p>A 主として自分自身に関すること (3) 健康や安全に気を付け、物や金銭を大切に、身の回りを整え、わがままをしないで、規則正しい生活をする事。</p> <p>B 主として人との関わりに関すること (6) 身近にいる人に温かい心で接し、親切にすること。 (9) 友達と仲よくし、助け合うこと。</p> <p>C 主として集団や社会との関わりに関すること (10) 約束やきまりを守り、みんなが使う物を大切にすること。 (12) 働くことのよさを知り、みんなのために働くこと。</p> <p>D 主として生命や自然、崇高なものとの関わりに関すること (17) 生きることのすばらしさを知り、生命を大切にすること。</p>
3 防災教育上の意図	<ul style="list-style-type: none"> ○緊急時において、安全に気がつけた行動ができるようにする。 ○ボランティア活動の意義を理解する。 ○災害時においても助け合って生活することの大切さを理解する。 ○災害時においても、決まりを守って行動することの大切さを理解する。 ○ボランティア活動に参加することの大切さを理解する。 ○生命の大切さを自覚する。
4 学習指導例	<ul style="list-style-type: none"> ○健康や安全に気をつけて生活しようとする心情を育む。 ○相手のことを考え、優しく接し、親切な行為をしようとする心情を育む。 ○友達と仲よく活動し、助け合おうとする心情を育む。 ○約束や決まりを守り、みんなが使う物を大切にしようとする心情を育む。 ○働くことのよさを感じ、みんなのために働こうとする意欲を育む。 ○生きている証を実感し、生命を大切にしようとする心情を育む。

小学校 道徳科 【3年】【4年】

1 学習指導要領の目標**〔道徳教育の目標〕**

教育基本法及び学校教育法に定められた教育の根本精神に基づき、自己の生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養うこと。

〔道徳科の目標〕

よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。

2 学習指導要領の内容

- A 主として自分自身に関すること
 (3) 自分でできることは自分でやり、安全に気を付け、よく考えて行動し、節度のある生活をする事。
 B 主として人との関わりに関すること
 (6) 相手のことを思いやり、進んで親切にすること。
 (9) 友達と互いに理解し、信頼し、助け合うこと。
 C 主として集団や社会との関わりに関すること
 (11) 約束や社会のきまりの意義を理解し、それらを守る事。
 (13) 働くことの大切さを知り、進んでみんなのために働くこと。
 D 主として生命や自然、崇高なものとの関わりに関すること
 (18) 生命の尊さを知り、生命あるものを大切にすること。

3 防災教育上の意図

- 緊急時において、よく考えて、安全に気をつけた行動ができるようになる。
- ボランティア活動の意義や親切にすることの大切さを理解する。
- 災害時においても、助け合って生活することの大切さを理解する。
- 災害時においても、決まりを守って行動することや公德心の大切さを理解する。
- 進んでボランティア活動に参加することの大切さを理解する。
- 生命の尊さを感じ、自らの命を守ることを大切さを理解する。

4 学習指導例

- 健康や安全に気をつけて生活しようとする判断力を育む。
- 相手の立場を考え、親切な行為を進んで行おうとする心情を育む。
- 友達のことを互いによく理解し、信頼し、助け合おうとする心情を育む。
- 約束や社会の決まりを守り、公德心を大切にしようとする態度を育む。
- 力を合わせて仕事をするための大切さを知り、進んで働こうとする態度を育む。
- 命あるもの全てを大切にしようとする心情を育む。

2 小学校

小学校 道徳科 【5年】【6年】	
1 学習指導要領の目標	<p>〔道徳教育の目標〕 教育基本法及び学校教育法に定められた教育の根本精神に基づき、自己の生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養うこと。</p> <p>〔道徳科の目標〕 よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。</p>
2 学習指導要領の内容	<p>A 主として自分自身に関すること (3) 安全に気を付けることや、生活習慣の大切さについて理解し、自分の生活を見直し、節度を守り節制に心がけること。</p> <p>B 主として人との関わりに関すること (7) 誰に対しても思いやりの心もち、相手の立場に立って親切にすること。 (10) 友達と互いに信頼し、学び合って友情を深め、異性についても理解しながら、人間関係を築いていくこと。</p> <p>C 主として集団や社会との関わりに関すること (12) 法やきまりの意識を理解した上で進んでそれらを守り、自他の権利を大切に、義務を果たすこと。 (14) 働くことや社会に奉仕することの充実感を味わうとともに、その意義を理解し、公共のために役に立つことをすること。</p> <p>D 主として生命や自然、崇高なものとの関わりに関すること (19) 生命が多く、生命のつながりの中にあるかけがえのないものであることを理解し、生命を尊重すること。 (22) よりよく生きようとする人間の強さや気高さを理解し、人間として生きる喜びを感じることを。</p>
3 防災教育上の意図	<p>○危険から身を守り、自分だけでなく周囲の人々の安全にも気を付けることを理解する。 ○ボランティア活動の意義や相手の立場に立って親切にすることの大切さを理解する。 ○安全、安心な社会づくりに貢献している人に感謝し、進んで貢献することの大切さを理解する。 ○災害時においても、自分の役割を自覚し、協力して責任を果たすことの大切さを理解する。 ○勤労が社会生活を支えるものであることや進んでボランティア活動に参加することの大切さを理解する。 ○命の尊さや自他共に生命を守ることの大切さを理解する。 ○人間であれば誰もがもっている弱さや同時に、それを乗り越えようとする強さや気高さについて理解する。</p>
4 学習指導例	<p>○健康や安全に気をつけて生活しようとする態度を育む。 ○相手の立場に立って、誰に対しても親切な行為を進んで行おうとする態度を育む。 ○多くの人々の支え合いや助け合いで生活が成り立っていることに感謝するとともに、自分に何ができるか考え、実践しようとする意欲を育む。 ○自分の役割を自覚し、協力して責任を果たそうとする心情を育む。 ○勤労が社会生活を支えるものであることを理解し、進んで公共のために役に立とうとする心情を育む。 ○自他の生命を尊重し、力強く生きていこうとする態度を育む。 ○人間の強さや気高さを理解し、よりよく生きようとする心情を育む。</p>

小学校 総合的な学習の時間 【3年】【4年】【5年】【6年】	
1 学習指導要領の目標	<p>探究的な見方・考え方を働かせ、横断的・総合的な学習を行うことを通して、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。</p> <p>(1) 探究的な学習の過程において、課題の解決に必要な知識及び技能を身に付け、課題に関わる概念を形成し、探究的な学習のよさを理解できるようにする。</p> <p>(2) 実社会や実生活の中から問いを見だし、自分で課題を立て、情報を集め、整理・分析して、まとめ・表現することができるようにする。</p> <p>(3) 探究的な学習に主体的・協働的に取り組むとともに、互いのよさを生かしながら、積極的に社会に参画しようとする態度を養う。</p>
2 学習指導要領の内容	<p>第2 各学校において定める目標及び内容</p> <p>2 内容 各学校においては、第1の目標を踏まえ、各学校の総合的な学習の時間の内容を定める。</p> <p>3 各学校において定める目標及び内容の取扱い 各学校において定める目標及び内容の設定に当たっては、次の事項に配慮するものとする。</p> <p>(5) 目標を実現するにふさわしい探究課題については、学校の実態に応じて、例えば、国際理解、情報、環境、福祉・健康などの現代的な諸課題に対応する横断的・総合的な課題、地域の人々の暮らし、伝統と文化など地域や学校の特色に応じた課題、児童の興味・関心に基づく課題などを踏まえて設定すること。</p>
3 防災教育上の意図	<p>○防災のための安全な町づくり、学校づくりとその取り組みを通して防災意識を高める。</p>

2 小学校

4 学習指導例

- 災害の恐ろしさと防災意識の大切さを実感させるとともに、地域や学校で防災に取り組むよさを感じ取り、安全な町づくり、学校づくりに取り組む。
- 地域や学校の一員として、災害に備えた安全な町づくり、学校づくりにかかわろうとする活動や取り組みを行う。

小学校 家庭科 【5年】【6年】

1 学習指導要領の目標

生活の営みに係る見方・考え方を働かせ、衣食住などに関する実践的・体験的な活動を通して、生活をよりよくしようと工夫する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 家族や家庭、衣食住、消費や環境などについて、日常生活に必要な基礎的な理解を図るとともに、それらに係る技能を身に付けるようにする。
- (2) 日常生活の中から問題を見いだして課題を設定し、様々な解決方法を考え、実践を評価・改善し、考えたことを表現するなど、課題を解決する力を養う。
- (3) 家庭生活を大切にする心情を育み、家族や地域の人々との関わりを考え、家族の一員として、生活をよりよくしようと工夫する実践的な態度を養う。

2 学習指導要領の内容 ※該当部分のみ抜粋

B 衣食住の生活

次の(1)から(6)までの項目について、課題をもって、健康・快適・安全で豊かな食生活、衣生活、住生活に向けて考え、工夫する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

(2) 調理の基礎

ア 次のような知識及び技能を身に付けること。

- (イ)調理に必要な用具や食器の安全で衛生的な取扱い及び加熱用調理器具の安全な取扱いについて理解し、適切に使用できること。

(6) 快適な住まい方

ア 次のような知識及び技能を身に付けること。

- (イ)住まいの整理・整頓や清掃の仕方を理解し、適切にできること。

イ 季節の変化に合わせた住まい方、整理・整頓や清掃の仕方を考え、適切な住まい方を工夫すること。

3 防災教育上の意図

- 施設・設備の安全管理に配慮し、学習環境を整備するとともに、熱源や用具、機械などの取扱いに注意して事故防止の指導を徹底する。
- 実習で使用する加熱用調理器具の特徴が分かり、火傷の防止などに留意して、安全な取扱いができるようにする。
- 加熱の仕方と関連させた火力について理解し、火力の調節ができるようにする。
- 物を使う人や場所、その使用目的や頻度、大きさや形などによって整理・整頓の仕方を工夫する必要があることが分かり、何がどこにあるか、必要な物がすぐに取り出せるか、空間を有効に使えるかなどの視点から考え、整理・整頓の仕方を理解し、適切にできるようにする。
- 適切な整理・整頓や清掃は、家庭内の事故を防ぐための安全な住まい方を考える上でも大切であることに気付かせる。

4 学習指導例

- ガスコンロでは、周囲に燃えやすいものを置いていないか、換気をしているか、使用後に器具栓を閉めているかなどを確認する。
- IHクッキングヒーターでは、トッププレートに鍋やフライパンなどの用具以外のものを置いていないか、使用後に電源を切っているかなどを確認する。
- 児童の家庭での様々な工夫について交流し、B(6)イにおける活動に生かす。
- 散らかっている部屋の写真から整理・整頓の必要性について話し合ったり、教室や家庭科室の机や引き出し、棚やロッカーなどで試行することを通して、整理・整頓の多様な視点に気付かせたりする。

小学校 特別活動 【全学年】

1 学習指導要領の目標

集団や社会の形成者としての見方・考え方を働かせ、様々な集団活動に自主的、実践的に取り組み、互いのよさや可能性を発揮しながら集団や自己の生活上の課題を解決することを通して、次のとおり資質・能力を育成することを目指す。

- (1) 多様な他者と協働する様々な集団活動の意義や活動を行う上で必要となることについて理解し、行動の仕方を身に付けるようにする。
- (2) 集団や自己の生活、人間関係の課題を見だし、解決するために話し合い、合意形成を図ったり、意思決定したりすることができるようにする。
- (3) 自主的、実践的な集団活動を通して身に付けたことを生かして、集団や社会における生活及び人間関係をよりよく形成するとともに、自己の生き方についての考えを深め、自己実現を図ろうとする態度を養う。

【学級活動】

学級や学校での生活をよりよくするための課題を見だし、解決するために話し合い、合意形成し、役割を分担して協力して実践したり、学級での話し合いを生かして自己の課題の解決及び将来の生き方を描くために意思決定して実践したりすることに、自主的、実践的に取り組むことを通して、第1の目標に掲げる資質・能力を育成することを目指す。

【児童会活動】

異年齢の児童同士で協力し、学校生活の充実と向上を図るための諸問題の解決に向けて、計画を立て役割を分担し、協力して運営することに自主的、実践的に取り組むことを通して、第1の目標に掲げる資質・能力を育成することを目指す。

【学校行事】

全校又は学年の児童で協力し、よりよい学校生活を築くための体験的な活動を通して、集団への所属感や連帯感を深め、公共の精神を養いながら、第1の目標に掲げる資質・能力を育成することを目指す。

2 学習指導要領の内容

【学級活動】

- (2) 日常生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全
ウ 心身ともに健康で安全な生活態度の形成

【児童会活動】

学校的全児童をもって組織する児童会において、次の各活動を通して、それぞれの活動の意義及び活動を行う上で必要となることについて理解し、主体的に考えて実践できるよう指導する。

- (1) 児童会の組織づくりと児童会活動の計画や運営
- (2) 異年齢集団による交流
- (3) 学校行事への協力

【学校行事】

全ての学年において、全校又は学年を単位として、次の各行事において、学校生活に秩序と変化を与え、学校生活の充実と発展に資する体験的な活動を行うことを通して、それぞれの学校行事の意義及び活動を行う上で必要となることについて理解し、主体的に考えて実践できるようになるよう指導する。

- (3) 健康安全・体育的行事
心身の健全な発達や健康の保持増進、事件や事故、災害等から身を守る安全な行動や規律ある集団行動の体得、運動に親しむ態度の育成、責任感や連帯感の涵養、体力の向上などに資するようにすること。
- (4) 遠足・集団宿泊的行事
自然の中での集団宿泊活動などの平素と異なる生活環境にあって、見聞を広め、自然や文化などに親しむとともに、よりよい人間関係を築くなどの集団生活の在り方や公衆道徳などについての体験を積むことができるようにすること。
- (5) 勤労生産・奉仕的行事
勤労の尊さや生産の喜びを体得するとともに、ボランティア活動などの社会奉仕の精神を養う体験が得られるような活動を行うこと。

3 防災教育上の意図

- 防災上の心構えと役割
- 健康で安全な生活習慣態度の育成と災害発生時には適切な行動ができるようにする。
- 奉仕的活動や防災に関する活動に前向きに取り組むようにする。
- 地震等の緊急非常事態時に自他の生命と安全を守ることができ、情報の伝達を正確にとらえ、迅速な行動がとれるようにする。
- 自立心を養い、自主的に集団の規律や秩序を守ることができるようにする。
- 勤労や奉仕の尊さを体験し、創造する喜びを味わうことができるようにする。

2 小学校

4 学習指導例

〔学級活動〕

- 人間尊重の考え方と望ましい実習活動の育成
 - ・人にやさしく人を大切にすることの実践
 - ・主体的な係活動及び奉仕活動の実践
 - ・災害時の避難方法や避難経路の確認
 - ・災害時における一人一人の役割

〔児童会活動〕

- 「奉仕的活動」「委員会活動」「各種活動」
- ボランティア活動体験
 - ・環境美化作業
 - ・募金や物資援助
- 防災に関する活動
 - ・防災関係の展示
 - ・避難所体験
 - ・被災者の体験談講演

〔学校行事〕

- 「避難訓練」及び「防災訓練」…冷静迅速な避難と自主防災組織の活動
 - ・避難経路図と避難方法の確認
 - ・安全確認・安全で迅速な避難
 - ・関係機関への連絡方法と手順
 - ・救急法と救護活動訓練
 - ・重要書類の搬出訓練
 - ・起震車体験
 - ・消火訓練（消火器の仕組みと扱い方）
 - ・防災講話
 - ・保護者への児童の引き渡しの方法と手順
- 「修学旅行」「遠足」「林間学校」等
- 望ましい集団活動と公衆道徳
 - ・集団行動
 - ・班行動
 - ・係活動
 - ・自主見学
 - ・スムーズな連絡調整
 - ・守るべきマナーやエチケット
 - ・人間及び生命尊重の観点での具体的行動
 - ・飯ごう炊さん
 - ・テント設営
 - ・野営
- 「愛校作業」「ボランティア活動」等
 - ・草取り
 - ・校庭の石拾い
 - ・ゴミ拾い
 - ・校舎内の廊下の壁等のペンキ塗りや補修
 - ・教室入り口のドアの補修



小学校に係る具体的な指導事例は、【2章 防災教育指導事例・実践例】を参照のこと

3 中学校

(1) 中学校における防災教育の在り方

中学校段階では、地域の過去の災害や他の地域の災害例から危険を理解し、災害への日常の備えや的確な避難行動ができるようにすることが大切である。また、学校、地域の防災や災害時のボランティア活動の大切さについて理解を深めるようにすることが必要である。そのために、自然災害に関する知識を習得させ、各教科等をはじめ学校の教育活動全体で防災教育に取り組み、正しい備えと習得した知識に基づいて的確に判断し、迅速な行動をとることができるようにすることが求められている。具体的には、緊急地震速報を活用した避難行動に関する訓練や、科学技術の成果を活用した防災についての知識や技能、さらに、災害図上訓練等を展開する中で、総合的に防災意識や対応能力を高めていくことが考えられる。学習のどんな場面でどんな力を育てようとするのか見通しをもち、その学習が災害時に必要とされる資質や能力にどのように結びつくのかという視点をもつことで、防災教育の効果をより高めることにつながるはずである。以下、それぞれの教科・領域の中で、いつ、どんな意図で、災害時に必要とされる資質や能力を育てる学習ができるか、学習指導要領に照らして指導事例を考えてみた。

(2) 各教科・領域における防災教育指導内容

中学校 社会科 【1年】【2年】【3年】	
<p>1 学習指導要領の目標</p> <p>〔地理的分野〕</p> <p>(1) 我が国の国土及び世界の諸地域に関して、地域の諸事象や地域的特色を理解するとともに、調査や諸資料から地理に関する様々な情報を効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする。</p> <p>(2) 地理に関わる事象の意味や意義、特色や相互の関連を、位置や分布、場所、人間と自然環境との相互依存関係、空間的相互依存作用、地域などに着目して、多面的・多角的に考察したり、地理的な課題の解決に向けて公正に選択・判断したりする力、思考・判断したことを説明したり、それらを基に議論したりする力を養う。</p> <p>(3) 日本や世界の地域に関わる諸事象について、よりよい社会の実現を視野にそこで見られる課題を主体的に追究、解決しようとする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される我が国の国土に対する愛情、世界の諸地域の多様な生活文化を尊重しようとするものの大切さについての自覚などを深める。</p> <p>〔歴史的分野〕</p> <p>(3) 歴史に関わる諸事象について、よりよい社会の実現を視野にそこで見られる課題を主体的に追究、解決しようとする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される我が国の歴史に対する愛情、国民としての自覚、国家及び社会並びに文化の発展や人々の生活の向上に尽くした歴史上の人物と現在に伝わる文化遺産を尊重しようとするものの大切さについての自覚などを深め、国際協調の精神を養う。</p> <p>〔公民的分野〕</p> <p>(3) 現代の社会的な事象について、現代社会に見られる課題の解決を視野に主体的に社会に関わろうとする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される、国民主権を担う公民として、自国を愛し、その平和と繁栄を図ることや、各国が相互に主権を尊重し、各国民が協力し合うことの大切さについての自覚などを深める。</p>	<p>2 学習指導要領の内容</p> <p>〔地理的分野〕</p> <p>C 日本の様々な地域</p> <p>(1) 地域調査の手法</p> <p>ア 次のような知識及び技能を身に付けること。</p> <p>(ア) 観察や野外調査、文献調査を行う際の視点や方法、地理的なまとめ方の基礎を理解すること。</p> <p>(イ) 地形図や主題図の読図、目的や用途に適した地図の作成などの地理的な技能を身に付けること。</p> <p>(2) 日本の地域的特色と地域区分</p> <p>ア 次のような知識及び技能を身に付けること。</p> <p>(ア) 日本の地形や気候の特色、海洋に囲まれた日本の国土の特色、自然災害と防災への取り組みなどを基に、日本の自然環境に関する特色を理解すること。</p> <p>(3) 日本の諸地域 ①自然環境を中核とした考察の仕方</p> <p>ア 次のような知識を身に付けること。</p> <p>(ア) 幾つかに区分した日本のそれぞれの地域について、その地域的特色や地域の課題を理解すること。</p> <p>(イ) ①から⑤までの考察の仕方を取り上げた特色ある事象と、それに関連する他の事象や、そこで生ずる課題を理解すること。</p> <p>(4) 地域の在り方</p> <p>ア 次のような知識を身に付けること。</p> <p>(ア) 地域の実態や課題解決のための取り組みを理解すること。</p> <p>(イ) 地域的な課題の解決に向けて考察、構想したことを適切に説明、議論しまとめる手法について理解すること。</p> <p>〔歴史的分野〕</p> <p>C 近現代の日本と世界</p> <p>(1) 近代の日本と世界</p> <p>ア 次のような知識を身に付けること。</p> <p>(ア) 第一次世界大戦前後の国際情勢と大衆の出現第一次世界大戦の背景とその影響、民族運動の高まりと国際協調の動き、我が国の国民の政治的自覚の高まりと文化の大衆化などを基に、第一次世界大戦前後の国際情勢及び我が国の動きと、大戦後に国際平和への努力がなされたことを理解すること。</p>

- (2) 現代の日本と世界
 ア 次のような知識を身に付けること。
 (1) 日本の経済の発展とグローバル化する世界高度経済成長、国際社会との関わり、冷戦の終結などを基に、我が国の経済や科学技術の発展によって国民の生活が向上し、国際社会において我が国の役割が大きくなってきたことを理解すること。
- 〔**公民的分野**〕
- A 私たちと現代社会
 ア 次のような知識を身に付けること。
 (7) 現代日本の特色として少子高齢化、情報化、グローバル化などが見られることについて理解すること。
- B 私たちと経済
 (2) 国民の生活と政府の役割
 対立と合意、効率と公正、分業と交換、希少性などに着目して、課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。
 ア 次のような知識を身に付けること。
 (7) 社会資本の整備、公害の防止など環境の保全、少子高齢社会における社会保障の充実・安定化、消費者の保護について、それらの意義を理解すること。
- D 私たちと国際社会の諸課題
 (1) 世界平和と人類の福祉の増大
 対立と合意、効率と公正、協調、持続可能性などに着目して、課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。
 イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。
 (7) 日本国憲法の平和主義を基に、我が国の安全と防衛、国際貢献を含む国際社会における我が国の役割について多面的・多角的に考察、構想し、表現すること。

- 3 防災教育上の意図**
- 防災教育の基礎となる基本的な知識に関する指導の充実を目指す。
 - ・防災教育では、自然災害の危険性やその時の対応について、日々意識させることが大事であり、そのためには、自然現象や災害、防災の基礎的な知識が必要となる。
 - ・身近な地域での防災上の課題をしっかりとらえることができるよう、具体的な日本の地域を取り上げ、他の地域との関連も図る。
 - 支援者としての視点から、安全で安心な社会づくりに貢献する意識を高める。
 - ・過去の災害とその災害での対応や復興に努力した人々について学ぶことにより、今後の防災対策や社会参画の在り方について考える。

- 4 学習指導例**
- 〔**地理的分野**〕
- さまざまな自然災害
 - ・地震や火山の噴火、洪水による自然災害
 - ・大地震による土砂くずれや地盤の液状化、津波
 - ・集中豪雨による土石流
 - ・台風による高潮
 - ・冷害や干害
 - 人間の活動と災害
 - ・人間の活動が自然災害にあたえる影響
 - 防災対策と防災意識
 - ・気象衛星や全国的な観測網による気象予報
 - ・火山の噴火や地震の予知の研究
 - ・防災マップ（ハザードマップ）を活用した防災対策
 - 日本のそれぞれの地域の地形や気候の特色、災害の種類や規模、防災対策、過去の自然災害
 - 〔九州地方〕
 - ・火山が多い地形、台風や梅雨の影響、土砂崩れ、水害の危険
 - 〔中国・四国地方〕
 - ・雪の多い地域、乾燥する地域
 - 〔近畿地方〕
 - ・阪神・淡路大震災の経験、自然災害への備え、降水量の多い紀伊山地
 - 〔中部・関東地方〕
 - ・都市直下型地震の備え
 - 〔東北地方〕
 - ・東日本大震災の経験、復興への努力、冷害
- 〔**歴史的分野**〕
- 「関東大震災」
 - ・大規模な地震災害の例について理解する。被害が拡大した原因について考える。
 - 「東日本大震災」
 - ・地震の後の津波による大きな被害について理解する。また、地震と津波により、福島県の原子力発電所での事故について理解する。
- 〔**公民的分野**〕
- 「情報化」
- ・人工知能の急速な進化などによる産業や社会の構造的な変化
 - ・災害時における防災情報の発信・活用

中学校 理科 【1年】【2年】【3年】

1 学習指導要領の目標

〔第2分野〕

- (1) 生命や地球に関する事物・現象について観察、実験などを行い、生物の体のつくりと働き、生命の連続性、大地の成り立ちと変化、気象とその変化、地球と宇宙などについて理解するとともに、科学的に探究するために必要な観察、実験などに関する基本的な技能を身に付けようとする。
- (2) 生命や地球に関する事物・現象に関わり、それらの中に問題を見だし見通しをもって観察、実験などを行い、その結果を分析して解釈し表現するなど、科学的に探究する活動を通して、多様性に気付くとともに規則性を見いだしたり課題を解決したりする力を養う。
- (3) 生命や地球に関する事物・現象に進んで関わり、科学的に探究しようとする態度と、生命を尊重し、自然環境の保全に寄与する態度を養うとともに、自然を総合的に見ることができるようになる。

2 学習指導要領の内容

2 内容

- (2) 大地の成り立ちと変化
大地の成り立ちと変化についての観察、実験などを通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。
ア 大地の成り立ちと変化を地表に見られる様々な事物・現象と関連付けながら、次のことを理解するとともに、それらの観察、実験などに関する技能を身に付けること。
イ 大地の成り立ちと変化について、問題を見だし見通しをもって観察、実験などを行い、地層の重なり方や広がり方の規則性、地下のマグマの性質と火山の形との関係性などを見いだして表現すること。
① 自然の恵みと火山災害・地震災害
② 自然の恵みと火山災害・地震災害
自然がもたらす恵み及び火山災害と地震災害について調べ、これらを火山活動や地震発生の仕組みと関連付けて理解すること。
- (4) 気象とその変化
身近な気象の観察、実験などを通して、次の事項を身に付けることができよう指導する。
ア 気象要素と天気の変化との関係に着目しながら、次のことを理解するとともに、それらの観察、実験などに関する技能を身に付けること。
イ 気象とその変化について、見通しをもって解決する方法を立案して観察、実験などを行い、その結果を分析して解釈し、天気の変化や日本の気象についての規則性や関係性を見いだして表現すること。
① 自然の恵みと気象災害
② 自然の恵みと気象災害
気象現象がもたらす恵みと気象災害について調べ、これらを天気の変化や日本の気象と関連付けて理解すること。
- (7) 自然と人間
自然環境を調べる観察、実験などを通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。
ア 日常生活や社会と関連付けながら、次のことを理解するとともに、自然環境を調べる観察、実験などに関する技能を身に付けること。
イ 身近な自然環境や地域の自然災害などを調べる観察、実験などを行い、自然環境の保全と科学技術の利用の在り方について、科学的に考察して判断すること。
① 生物と環境
② 自然界のつり合い
微生物の働きを調べ、植物、動物及び微生物を栄養の面から相互に関連付けて理解するとともに、自然界では、これらの生物がつり合いを保って生活していることを見いだして理解すること。
③ 自然環境の調査と環境保全
身近な自然環境について調べ、様々な要因が自然界のつり合いに影響していることを理解するとともに、自然環境を保全することの重要性を認識すること。
④ 地域の自然災害
地域の自然災害について、総合的に調べ、自然と人間との関わり方について認識すること。

3 防災教育上の意図

- 大地の成り立ちについて興味をもたせ、大地のでき方や変化についての見方、考え方を養う。
- 噴火のメカニズムや火山噴出物とマグマの性質について興味をもたせ、噴火だけでなくその対策についての考え方を養う。
- 地震発生のメカニズムや揺れの大きさ、土地の変化について興味をもたせ、過去の地震による土地の変化をもとに、その対策についての見方、考え方を養う。
- 気象の変化について興味をもたせ、その要因となる気象要素についての観察、観測の仕方を養う。
- 気象庁などが発信する情報に頼るだけでなく、自ら気象観測を行い、自然災害を予測し、それに備える姿勢を養う。
- 霧や雲が発生するメカニズムについて理解させ、それらに対応できる態度を養う。
- 寒冷前線や温暖前線などでの雲のでき方や天気の様子について理解させ、それらに備えた準備ができる態度を養う。
- 気象庁が発信する気象情報を、テレビやラジオ、インターネットから得て、今後の天気を予測し、様々な自然災害に対する準備ができる態度を養う。特に大気（雲）の動きに着目させる。
- 様々な自然がもたらす恵みと災害について調べさせ、自然を大切にしたり、災害に対して備えたりする態度を養う。
- 過去の自然災害について、記録や資料をもとに調べさせ、地域における様々な災害を予測し、それらに対応できる態度を養う。

4 学習指導例

- (2) 大地の成り立ちと変化
- 自然は、美しい景観、住みよい環境などの恩恵をもたらしていることを調べさせ、自然が人々の豊かな生活に寄与していることに気付かせる。
 - 資料などを基に、火山活動や地震による災害について調べさせ、火山活動や地震発生の仕組みと関連付けて理解させる。

<ul style="list-style-type: none"> ・火山活動による恩恵については、地形や景観、温泉、地熱に触れること。 ・火山災害については、ハザードマップなどから、集落や田畑、森林などに予想される被害を読み取る学習。 ・噴火警戒レベルを取り上げ、火山活動の状況から、人命に危険を及ぼす火山現象などを理解させること。 ・地震災害については、資料を基に地震によって生じた現象と被害の特徴との関係を整理させること。 ・津波については、その発生の基となる地震の規模や、震源の位置、沿岸の地形の特徴と被害の関係を整理させること。 ・大学などの防災研究機関、気象庁や地方気象台などから情報を入手すること。 <p>(4) 自然の恵みと気象災害</p> <ul style="list-style-type: none"> ○気象現象は、住みよい環境や水資源などの恩恵をもたらしていることを調べさせ、自然が人々の豊かな生活に寄与していることを気付かせる。 ○資料などを基に、台風や前線などによる大雨・大雪や強風による気象災害について調べさせ、天気の変化や日本の気象と関連付けて理解させる。 <ul style="list-style-type: none"> ・台風については、被害をもたらした過去の台風の特徴を取り上げるとともに、台風の進路に基づいて強風や高潮などによる災害の発生した状況を整理する学習。 ・洪水については、気象庁が発表する各種情報や警報などを取り上げるとともに、洪水の記録や資料などから災害を起こした大雨、融雪などの特徴、浸水地域と土地の特徴などを整理させる学習。 <p>(7) 自然と人間</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域の自然災害を調べ、大地の変化の特徴を理解し、自然を多面的、総合的に捉え、自然と人間との関わり方について、科学的に考察して判断する能力や態度を身に付けさせること。 ・活断層の存在、津波の痕跡や資料、火山灰の分布、洪水の痕跡などを基にして、生じた自然災害と被害との関係を認識させ、ハザードマップなどを基にその被害を最小限にくい止める方法を考察させる学習。 ・地域の自然災害を調べる際には、図書館、博物館、科学館、ジオパークなどを利用したり、空中写真や衛星画像、情報通信ネットワークを通して得られる多様な情報を利用したりして、時間的・空間的見方から捉えさせ、自然災害と人間との関わり方について認識を深めさせる。

中学校 保健体育科 【2年】

1 学習指導要領の目標

- (1) 個人生活における健康・安全について理解するとともに、基本的な技能を身に付けるようにする。
- (2) 健康についての自他の課題を発見し、よりよい解決に向けて思考し判断するとともに、他者に伝える力を養う。
- (3) 生涯を通じて心身の健康の保持増進を目指し、明るく豊かな生活を営む態度を養う。

2 学習指導要領の内容

- (3) 傷害の防止について、課題を発見し、その解決を目指した活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。
 - ア 傷害の防止について理解を深めるとともに、応急手当をすること。
 - (7) 交通事故や自然災害などによる傷害は、人的要因や環境要因などが関わって発生すること。
 - (4) 交通事故などによる傷害の多くは、安全な行動、環境の改善によって防止できること。
 - (9) 自然災害による傷害は、災害発生時だけでなく、二次災害によっても生じること。また、自然災害による傷害の多くは、災害に備えておくこと、安全に避難することによって防止できること。
 - (1) 応急手当を適切に行うことによって、傷害の悪化を防止することができること。また、心肺蘇生法などを行うこと。
 - イ 傷害の防止について、危険の予測やその回避の方法を考え、それらを表現すること。

3 防災教育上の意図

自然災害による傷害は、例えば、地震が発生した場合に家屋の倒壊や家具の落下、転倒などによる危険が原因となって生じること、また、地震に伴って発生する、津波、土砂崩れ、地割れ、火災などの二次災害によっても生じることが理解できるようにする。

自然災害による傷害の防止には、日頃から災害時の安全の確保に備えておくこと、緊急地震速報を含む災害情報を正確に把握すること、地震などが発生した時や発生した後、周囲の状況を的確に判断し、自他の安全を確保するために冷静かつ迅速に行動する必要があることを理解できるようにする。また、地域の実情に応じて、気象災害や火山災害などについても触れるようにする。

4 学習指導例

- 過去の自然災害でどのような傷害が発生したかを資料や映像で学ぶ。
- 自然災害による傷害は、災害発生時だけでなく、二次災害によっても生じることが学ぶ。
- 被害を最小限にするための対策について話し合う。
- 個人生活における自然災害に対する備えについて振り返る。
- 災害発生時に取るべき行動について話し合う。
- 学んだことをどのように個人生活に生かすか整理する。

中学校 技術・家庭科（技術分野） 【全学年】	
1 学習指導要領の目標	<p>技術の見方・考え方を働かせ、ものづくりなどの技術に関する実践的・体験的な活動を通して、技術によってよりよい生活や持続可能な社会を構築する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。</p> <p>(1) 生活や社会で利用されている材料、加工、生物育成、エネルギー変換及び情報の技術についての基礎的な理解を図るとともに、それらに係る技能を身に付け、技術と生活や社会、環境との関わりについて理解を深める。</p> <p>(2) 生活や社会の中から技術に関わる問題を見いだして課題を設定し、解決策を構想し、製作図等に表現し、試作等を通じて具体化し、実践を評価・改善するなど、課題を解決する力を養う。</p> <p>(3) よりよい生活の実現や持続可能な社会の構築に向けて、適切かつ誠実に技術を工夫し創造しようとする実践的な態度を養う。</p>
2 学習指導要領の内容	<p>A 材料と加工の技術</p> <p>(2) 生活や社会における問題を、材料と加工の技術によって解決する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。</p> <p>ア 製作に必要な図をかき、安全・適切な製作や検査・点検等ができること。</p> <p>イ 問題を見いだして課題を設定し、材料の選択や成形の方法等を構想して設計を具体化するとともに、製作の過程や結果の評価、改善及び修正について考えること。</p> <p>B 生物育成の技術</p> <p>(2) 生活や社会における問題を、生物育成の技術によって解決する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。</p> <p>ア 安全・適切な栽培又は飼育、検査等ができること。</p> <p>(3) これからの社会の発展と生物育成の技術の在り方を考える活動などを通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。</p> <p>イ 技術を評価し、適切な選択と管理・運用の在り方や、新たな発想に基づく改良と応用について考えること。</p> <p>C エネルギー変換の技術</p> <p>(2) 生活や社会における問題を、エネルギー変換の技術によって解決する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。</p> <p>ア 安全・適切な製作、実装、点検及び調整等ができること。</p> <p>イ 問題を見いだして課題を設定し、電気回路又は力学的な機構等を構想して設計を具体化するとともに、製作の過程や結果の評価、改善及び修正について考えること。</p> <p>D 情報の技術</p> <p>(3) 生活や社会における問題を、計測・制御のプログラミングによって解決する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。</p> <p>イ 問題を見いだして課題を設定し、入出力されるデータの流れを元に計測・制御システムを構想して情報処理の手順を具体化するとともに、制作の過程や結果の評価、改善及び修正について考えること。</p> <p>(内容の取扱い)</p> <p>(3) 内容の「Cエネルギー変換の技術」の(1)については、電気機器や屋内配線等の生活の中で使用する製品やシステムの安全な使用についても扱うものとする。</p> <p>(5) 各内容における(1)については、次のとおり取り扱うものとする。</p> <p>イ イでは、社会からの要求、安全性、環境負荷や経済性などに着目し、技術が最適化されてきたことに気付かせること。</p>
3 防災教育上の意図	<p>○技術の進展が生活の向上、防災に役立っていることに関心を持たせる。</p> <p>○よりよい生活の実現や持続可能な社会の構築に向けて、適切かつ誠実に技術を工夫し創造しようとする実践的な態度を養う。</p>
4 学習指導例	<p>○技術の発達や、防災や減災、復興に役立っていることを取り上げる。</p> <p>○材料の特徴から、それらに適した使用方法を考えさせたりする。</p> <p>○工具や機器を安全かつ適切に使用するためには、正しい使用方法とともに、姿勢、目の位置、工具などの持ち方、力配分など、作業動作の要素も関連することに気付かせる。</p> <p>○工具や機器の手入れや調整の必要性を知り、安全に使用できるよう指導する。</p> <p>○加工法について、木材、金属及びプラスチックの切断、切削、金属の鋳造、鍛造など、材料によって使用する工具や加工法が違うことを知る。</p> <p>○構造そのものを強くするために、四角形の構造に斜めになる部品を加えて三角形の構造にする方法、補強金具・接着剤・釘などを用いて接合部を固定する方法、板などで面全体を固定する方法があることを知る。</p> <p>○部品そのものを強くするために、材質、厚さ、幅、断面形状などを変更する方法があることについて知る。</p> <p>○材料に適した切断用工具又は切断用機器を用いて切断ができるようにする。</p> <p>○加工機器を用いて切断、切削、穴あけなどの加工をさせる場合には、加工材料の固定の方法、始動時及び運転中の注意事項などを知ることができるようにするとともに、シグなどを使用して、安全な使い方ができるよう指導する。</p> <p>○必要に応じて集じん機を取り付けるなど、衛生にも配慮するとともに、潤滑油の給油や消耗品の交換等の保守点検に加えて、固定の状況や、部品の取り付け状況等についても事前に確認をすることの大切さを知る。</p> <p>○リサイクルを前提として材料及び加工法を選択させたり、使用者の安全に配慮して設計・製作させたりするなど、材料と加工に関する技術にかかわる倫理観が育成されるよう配慮する。</p>

中学校 技術・家庭科（家庭分野） 【全学年】

1 学習指導要領の目標

生活の営みに係る見方・考え方を働かせ、衣食住などに関する実践的・体験的な活動を通して、よりよい生活の実現に向けて、生活を工夫し創造する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 家族・家庭の機能について理解を深め、家族・家庭、衣食住、消費や環境などについて、生活の自立に必要な基礎的な理解を図るとともに、それらに係る技能を身に付けるようにする。
- (2) 家族・家庭や地域における生活の中から問題を見いだして課題を設定し、解決策を構想し、実践を評価・改善し、考察したことを論理的に表現するなど、これからの生活を展望して課題を解決する力を養う。
- (3) 自分と家族、家庭生活と地域との関わりを考え、家族や地域の人々と協働し、よりよい生活の実現に向けて、生活を工夫し創造しようとする実践的な態度を養う。

2 学習指導要領の内容 ※該当部分のみ抜粋**B 衣食住の生活**

次の（１）から（７）までの項目について、課題をもって、健康・快適・安全で豊かな食生活、衣生活、住生活に向けて考え、工夫する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

- (3) 日常食の調理と地域の食文化
 - ア 次のような知識及び技能を身に付けること。
 - (イ) 食品や調理用具等の安全と衛生に留意した管理について理解し、適切にできること。
- (5) 生活を豊かにするための布を用いた製作
 - ア 製作する物に適した材料や縫い方について理解し、用具を安全に取り扱い、製作が適切にできること。
- (6) 住居の機能と安全な住まい方
 - ア 次のような知識を身に付けること。
 - (イ) 家庭内の事故の防ぎ方など家族の安全を考えた住空間の整え方について理解すること。
 - イ 家族の安全を考えた住空間の整え方について考え、工夫すること。

3 防災教育上の意図

- 調理実習に用いる用具を中心に正しい使い方を理解し、安全に取り扱うことができるようにする。
- 施設・設備の安全管理に配慮し、学習環境を整備するとともに、火気、用具、材料などの取扱いに注意して事故防止の指導を徹底する。
- アイロンの取扱いについては、（４）のアの(イ)「日常着の手入れ」との関連を図り、布に応じた使い方ができるようにするとともに、火傷等に留意し、使用中、使用後の安全指導の徹底を図るようにする。
- 家族が安心して住まうためには、住空間を安全な状態に整える必要があることが分かり、家庭内の事故を防ぎ、自然災害に備えるための住空間の整え方について理解できるようにする。
- 地震の場合は、家具の転倒・落下・移動などの危険を予測し、危険な個所を見付け出すことができるようにする。その上で家族が怪我をしたり、避難の妨げとなったり、二次災害としての火災が発生したりしないよう、家具の置き方や家具を倒れにくくする方法などについて理解できるようにする。

4 学習指導例

- 調理用の熱源については、主に電気とガスの特徴を理解し、電気やガス用の器具を効率よく安全に取り扱う。
- 小学校での学習を踏まえ、熱源の周囲の片付けや換気の必要性を確認し、使用後の後始末については、ガスの元栓の閉め忘れや熱源の切り忘れがないようにする。
- 地域の実態に応じて過去の災害の例を取り上げる。
- 写真や動画、簡単な図などを用いて、家庭内の事故や自然災害への対策としての住空間の整え方について具体的に考える。
- 室内の写真などから危険な個所を見付けて住空間の図に書き込み、それを基に必要な備えとして住空間の整え方を検討する。
- 家庭内の事故の防ぎ方に関する知識を活用し、家族の年齢構成などに合わせて安全対策を実践したり、家族が利用する地域内の施設の安全点検をしたりする。
- 各家庭における危険個所を確認したり、災害時の行動マニュアルを作成したりする。

中学校 道徳科 【全学年】

1 学習指導要領の目標

〔道徳教育の目標〕

教育基本法及び学校教育法に定められた教育の根本精神に基づき、人間としての生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養うこと。

〔道徳科の目標〕

よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を広い視野から多面的・多角的に考え、人間としての生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。

2 学習指導要領の内容

A 主として自分自身に関すること

- (1) 自律の精神を重んじ、自主的に考え、判断し、誠実に実行してその結果に責任をもつこと。
- (2) 望ましい生活習慣を身につけ、心身の健康の増進を図り、節度を守り節制に心掛け、安全で調和のある生活をするこ
- と。
- (3) 自己を見つめ、自己の向上を図るとともに、個性を伸ばして充実した生き方を追求すること。
- (4) より高い目標を設定し、その達成を目指し、希望と勇気を持ち、困難や失敗を乗り越えて着実にやり遂げること。
- (5) 真実を大切に、真理を探究して新しいものを生み出そうと努めること。

B 主として人との関わりに関すること

- (6) 思いやりの心をもって人と接するとともに、家族などの支えや多くの人の善意により日々の生活や現在の自分があ
- ることに感謝し、進んでそれに応え、人間愛の精神を深めること。
- (7) 礼儀の意義を理解し、時と場に応じた適切な言動をとること。

C 主として集団や社会との関わりに関すること

- (10) 法やきまりの意義を理解し、それらを進んで守るとともに、そのよりよい在り方について考え、自他の権利を大切に
- し、義務を果たして、規律ある安定した社会の実現に努めること。
- (12) 社会参画の意識と社会連帯の自覚を高め、公共の精神をもってよりよい社会の実現に努めること。
- (15) 教師や学校の人々を敬愛し、学級や学校の一員としての自覚を持ち、協力し合ってよりよい校風をつくることと
- ともに、
- 様々な集団の意義や集団の中での自分の役割と責任を自覚して集団生活の充実に努めること。
- (16) 郷土の伝統と文化を大切に、社会に尽くした先人や高齢者に尊敬の念を深め、地域社会の一員としての自覚をも
- つて郷土を愛し、進んで郷土の発展に努めること。

D 主として生命や自然、崇高なものとの関わりに関すること

- (19) 生命の尊さについて、その連続性や有限性なども含めて理解し、かけがえのない生命を尊重すること。
- (21) 美しいものや気高いものに感動する心を持ち、人間の力を超えたものに対する畏敬の念を深めること。
- (22) 人間には自らの弱さや醜さを克服する強さや気高く生きようとする心があることを理解し、人間として生きることに
- 喜びを見いだすこと。

3 防災教育上の意図

- 災害時においても、自ら判断し、自分や社会に誠実に行動することの大切さを理解する。
- 災害時においても、節度を守り節制に心掛けて生活することの重要性を理解する。
- 災害時においても、自分のよさを生かし、よりよく生きようとすることの大切さを理解する。
- 災害時においても、希望と勇気をもって生きることの重要性を理解する。
- 災害時においても、真理や真実を求め、よりよく生きようとすることの大切さを理解する。
- ボランティア活動の意義や相手の立場に立って親切にすることの重要性を理解するとともに、支え合いで生活が成り
- 立っていることに感謝し、自分にできることを進んで行うことの大切さを理解する。
- ボランティア活動等の場面で、時と場に応じた適切な言動がとれるようにする。
- 災害時においても、きまりを守り、公德心の自覚を高め、秩序と規律を高めることの重要性を理解する。
- 奉仕の精神をもって進んでボランティア活動等に参加することの大切さや、社会連帯の自覚を高め、よりよい社会づ
- くりを築くことの重要性を理解する。
- 災害時においても、自分の役割を自覚し、協力して責任を果たし、集団生活を向上させることの大切さを理解する。
- 郷土に対する認識を深め、郷土の発展に努めようとすることの重要性を理解する。
- 命の尊さや自他共に生命を尊重することの大切さを理解する。
- 人間と自然、美しいものとの関わりの中で、人間の力を超えたものに対する畏敬の念について理解する。
- 人間であれば誰もがもっている弱さと同時に、それを乗り越えようとする強さや気高さについて理解する。

4 学習指導例

- 自ら判断し、自分や社会に誠実に行動しようとする心情を育む。
- 望ましい生活習慣を身に付け、節度を守り節制に心掛け調和のある生活をしようとする意欲を高める。
- 自分自身のよさや個性を見だし、更に伸ばしていこうとする意欲を育む。
- 目標をもつことの大切さについて考え、希望と勇気をもってやり抜こうとする態度を育む。
- 真理や真実を求め、生きることについての意味を見だし、よりよく生きようとする心情を育む。
- 自他共にかけがえのない存在であることを自覚し、思いやりをもって接しようとする態度を育む。
- 多くの人の善意や支え合いで生活が成り立っていることに感謝するとともに、自分に何ができるか考え、実践しよ
- うとする意欲を育む。
- 礼儀の意義について考え、時と場に応じた適切な言動をとろうとする心情を育む。
- 法やきまりの意義を十分に理解し、公德心の自覚を高め、社会の秩序と規律を高めていこうとする意欲を育む。
- 社会連帯の自覚を高め、積極的に協力し合おうとする意欲を育む。
- 集団の意義について理解し、役割と責任を自覚し集団生活の向上に努めようとする態度を育む。
- 郷土に対する認識を深め、郷土の発展に努めようとする心情を育む。
- 生命の尊さを理解し、かけがえのない自他の生命を尊重しようとする態度を育む。
- 自然の中で生かされていることを自覚し、人間の力を超えたものに対する畏敬の念を育む。
- 人間の強さや気高さを理解し、よりよく生きようとする心情を育む。

中学校 総合的な学習の時間 【全学年】	
1 学習指導要領の目標	<p>探究的な見方・考え方を働かせ、横断的・総合的な学習を行うことを通して、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。</p> <p>(1) 探究的な学習の過程において、課題の解決に必要な知識及び技能を身に付け、課題に関わる概念を形成し、探究的な学習のよさを理解できるようにする。</p> <p>(2) 実社会や実生活の中から問いを見だし、自分で課題を立て、情報を集め、整理・分析して、まとめ・表現することができるようにする。</p> <p>(3) 探究的な学習に主体的・協働的に取り組むとともに、互いのよさを生かしながら、積極的に社会に参画しようとする態度を養う。</p>
2 学習指導要領の内容	<p>第2 各学校において定める目標及び内容</p> <p>2 内容 各学校においては、第1の目標を踏まえ、各学校の総合的な学習の時間の内容を定める。</p> <p>3 各学校において定める目標及び内容の取扱い 各学校において定める目標及び内容の設定に当たっては、次の事項に配慮するものとする。</p> <p>(5) 目標を実現するにふさわしい探究課題については、学校の実態に応じて、例えば、国際理解、情報、環境、福祉・健康などの現代的な諸課題に対応する横断的・総合的な課題、地域や学校の特色に応じた課題、生徒の興味・関心に基づく課題、職業や自己の将来に関する課題などを踏まえて設定すること。</p>
3 防災教育上の意図	<p>○防災のための安全な町づくりとその取り組みを通して、地域を知り、防災意識の大切さを知る。</p>
4 学習指導例	<p>○災害の恐ろしさや防災意識の大切さを理解させるとともに、地域や学校で防災に取り組む意義を学び、安全な町づくり、学校づくりに取り組む。</p> <p>○地域や学校の一員として、災害に備えた安全な町づくり、学校づくりにかかわろうとする活動や取り組みを行う。</p>

中学校 特別活動 【全学年】	
1 学習指導要領の目標	<p>集団や社会の形成者としての見方・考え方を働かせ、様々な集団活動に自主的、実践的に取り組み、互いのよさや可能性を発揮しながら集団や自己の生活上の課題を解決することを通して、次のとおり資質・能力を育成することを目指す。</p> <p>(1) 多様な他者と協働する様々な集団活動の意義や活動を行う上で必要となることについて理解し、行動の仕方を身に付けるようにする。</p> <p>(2) 集団や自己の生活、人間関係の課題を見だし、解決するために話し合い、合意形成を図ったり、意思決定したりすることができるようにする。</p> <p>(3) 自主的、実践的な集団活動を通して身に付けたことを生かして、集団や社会における生活及び人間関係をよりよく形成するとともに、人間としての生き方についての考えを深め、自己実現を図ろうとする態度を養う。</p> <p>〔学級活動〕 学級や学校での生活をよりよくするための課題を見だし、解決するために話し合い、合意形成し、役割を分担して協力して実践したり、学級での話し合いを生かして自己の課題の解決及び将来の生き方を描くために意思決定して、実践したりすることに、自主的、実践的に取り組むことを通して、第1の目標に掲げる資質・能力を育成することを目指す。</p> <p>〔生徒会活動〕 異年齢の生徒同士で協力し、学校生活の充実と向上を図るための諸問題の解決に向けて、計画を立て役割を分担し、協力して運営することに自主的、実践的に取り組むことを通して、第1の目標に掲げる資質・能力を育成することを目指す。</p> <p>〔学校行事〕 全校又は学年の生徒で協力し、よりよい学校生活を築くための体験的な活動を通して、集団への所属感や連帯感を深め、公共の精神を養いながら、第1の目標に掲げる資質・能力を育成することを目指す。</p>
2 学習指導要領の内容	<p>〔学級活動〕 1の資質・能力を育成するため、全ての学年において、次の各活動を通して、それぞれの活動の意義及び活動を行う上で必要となることについて理解し、主体的に考えて実践できるよう指導する。</p> <p>(2) 日常生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全 エ 心身ともに健康で安全な生活態度や習慣の形成</p> <p>(3) 一人一人のキャリア形成と自己実現 イ 社会参画意識の醸成や勤労観・職業観の形成</p> <p>〔生徒会活動〕 1の資質・能力を育成するため、学校の全生徒をもって組織する生徒会において、次の各活動を通して、それぞれの活動の意義及び活動を行う上で必要となることについて理解し、主体的に考えて実践できるよう指導する。</p> <p>(1) 生徒会の組織づくりと生徒会活動の計画や運営</p> <p>(2) 学校行事への協力</p> <p>(3) ボランティア活動などの社会参加</p>

【学校行事】

1の資質・能力を育成するため、全ての学年において、全校又は学年を単位として、次の各行事において、学校生活に秩序と変化を与え、学校生活の充実と発展に資する体験的な活動を行うことを通して、それぞれの学校行事の意義及び活動を行う上で必要となることについて理解し、主体的に考えて実践できるよう指導する。

(3) 健康安全・体育的行事

心身の健全な発達や健康の保持増進などについての理解を深め、安全な行動や規律ある集団行動の体得、運動に親しむ態度の育成、責任感や連帯感の涵養、体力の向上などに資するような活動を行うこと。

(4) 旅行・集団宿泊的行事

自然の中での集団宿泊活動などの平素と異なる生活環境にあって、見聞を広め、自然や文化などに親しむとともによりよい人間関係を築くなどの集団生活の在り方や公衆道徳などについての体験を積むことができるようにすること。

(5) 勤労生産・奉仕的行事

勤労の尊さや生産の喜びを体得し、職場体験などの勤労観・職業観に関わる啓発的な体験が得られるようにするとともに、共に助け合って生きることの喜びを体得し、ボランティア活動などの社会奉仕の精神を養う体験が得られるようにすること。

3 防災教育上の意図

- 日常及び災害時の安全確保に向けた正しい情報の収集と理解ができるようにする。
- 学校内外における自己の生活を見直し、自らの生活環境や健康維持に必要な生活習慣等を考えるとともに、安全に配慮した的確な行動がとれるようにする。
- 状況に応じて自他の安全を確保する態度を育てる。
- 日頃の備えを含め自然災害等に対する心構えや適切な行動がとれる力を育てる。
- 自己の安全を確保するのみならず、身の回りの人の安全を確保する態度を育む。
- 他者と協力し合いながら、自らの能力や適性を生かして仕事や役割を担うことが社会づくりにつながるようにする。
- 社会の形成者として、自らを生かした責任ある行動を取り、社会生活における課題の改善に向けて貢献しようとする態度を養う。
- 集団や社会での役割を果たすことやその過程で能力を適正に生かすことの意義について実感できるようにする。
- 社会における自分をどのように評価するのかといった自己有用感や自己肯定感などについて理解できるようにする。

4 学習指導例**【学級活動】**

- (1) 自然災害と防災について（自然災害の種類・過去の大きな自然災害・災害から身を守る方法・被害を最小限にする方法）
- (2) 地震発生時における避難のしかたについて（授業中、休み時間、放課後、登下校時、校外活動時、地震に伴う火災発生するときなど）
- (3) 警戒宣言発令時における避難のしかたについて（地区別班・引き渡しの方法・引き渡しカード）
- (4) 家庭における防災について（避難場所・非常持ち出し品・飲料水の確保・家族の係り担・家具の固定・危険箇所）

【生徒会活動】

防災教育に関わる生徒会活動として、次の2つの委員会について活動例を示す。必要に応じて、日常活動や学園祭などの特別活動で取り上げる。また、委員会専用の黒板や掲示板、印刷物を活用して取り組みの周知徹底や防災意識の高揚を図る。

(1) ボランティア委員会

- ・各地で行われている災害に関する市民ボランティアなどの活動の紹介
- ・自分たちができる救援活動の呼びかけと具体的な取り組みの実施（災害への募金、物資援助）
- ・東日本大震災でボランティア経験者による講演会の運営
- ・一人暮らしの老人宅を訪問し避難場所や避難方法等を確認

(2) 安全（防災）委員会

- ・東日本大震災等の地震災害の写真や資料の展示及びビデオの放映
- ・地震のメカニズムに関する模型や資料の展示
- ・世界や日本の災害の歴史の展示
- ・通学路や地域の危険箇所の調査と報告
- ・起震車による生徒の地震体験の運営
- ・防災用具の展示と紹介
- ・耐震構造や免震構造の資料の展示
- ・家庭内の家具を固定する方法や安全を図るための知恵の紹介
- ・火おこしなどのサバイバル体験の運営
- ・校内の危険箇所の調査と報告
- ・避難（避難訓練）における注意事項の周知
- ・防災頭巾の点検
- ・生徒の防災に関する知識や意識の調査とその結果の報告

(3) 学園祭での展示

- ・前述した委員会の活動内容を展示する。

(4) 集会

- ・被災者の体験講話
- ・ボランティア経験者の体験講話
- ・救急法の講習

【学校行事】

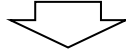
(1) 避難訓練

- ①警戒宣言発令を想定（第二次避難・地区別集合・引き渡し）
- ②授業中の地震による火災を想定（第一次避難・第二次避難・消火訓練）
- ③放課後（部活動中）の地震を想定（第一次避難・第二次避難・第三次避難）

(2) 林間学校

- ・サバイバル体験（テント生活、火おこし、飯ごう炊さん、食用植物採集、薬用植物採集、縄の縛り方など）

3 中学校



中学校に係る具体的な指導事例は、【2章 防災教育指導事例・実践例】を参照のこと

4 高等学校

(1) 高等学校における防災教育の在り方

高等学校段階では、安全で安心な社会づくりへの参画を意識し、地域の防災活動や災害時の支援活動において、適切な役割を自ら判断し行動できる生徒の育成を行う。そのためには、次の観点に基づいた防災教育が求められる。

- 世界や日本の主な災害の歴史や原因を理解するとともに、災害時に必要な物資や支援について考え、日常生活や災害時に適切な行動をとるための判断に生かし、提案することができる。
- 日常生活において発生する可能性のある様々な危険を予測し、回避するとともに災害時には地域や社会全体の安全について考え行動することができる。
- 事前の備えや災害時の支援について考え、積極的に地域防災や災害時の支援活動に取り組む。

具体的には、緊急地震速報を活用した避難行動に関する訓練や災害図上訓練による防災意識と対応能力の育成、地域の防災や災害時の避難所におけるボランティア活動への参加、各教科・科目、総合的な探究の時間及び特別活動などにおいてもそれぞれの特質に応じて、家庭や地域社会との連携を図りながら、教育活動を学校全体で取り組み充実させていく必要がある。以下、学習指導要領に示された教科学習での指導領域を示し、LHR・総合的な探究の時間の指導事例を考えてみた。

(2) 教科学習での指導

学習指導要領において示されている指導内容の概要を示す。

<p>① 地理歴史の授業における指導</p>	<p>A 「地理A」の「生活圏の諸課題の地理的考察」の中の「自然環境と防災」において、我が国の自然環境の特色と自然災害とのかかわりについて理解させるとともに、国内にみられる自然災害の事例を取り上げ、地域性を踏まえた対応が大切であることについて考察させる。内容の取扱いについては、日本では様々な自然災害が多発することから、早くから自然災害への対応に努めてきたことなどを具体例を通して取り扱うこと。その際、地形図やハザードマップなどの主題図の読図など、日常生活と結び付いた地理的技能を身に付けさせるとともに、防災意識を高めるように工夫すること。</p>
	<p>B 「地理総合」の「C 持続可能な地域づくりと私たち」の中の「(1)自然環境と防災」において、人間と自然環境との相互依存関係や地域などに着目して、課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。</p> <p>ア 次のような知識及び技能を身に付けること。</p> <p>(ア) 我が国をはじめ世界で見られる自然災害や生徒の生活圏で見られる自然災害を基に、地域の自然環境の特色と自然災害への備えや対応との関わりとともに、自然災害の規模や頻度、地域性を踏まえた備えや対応の重要性などについて理解すること。</p> <p>(イ) 様々な自然災害に対応したハザードマップや新旧地形図をはじめとする各種の地理情報について、その情報を収集し、読み取り、まとめる地理的技能を身に付けること。</p> <p>イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。</p> <p>(ア) 地域性を踏まえた防災について、自然及び社会的条件との関わり、地域の共通点や差異、持続可能な地域づくりなどに着目して、主題を設定し、自然災害への備えや対応などを多面的・多角的に考察し、表現すること。</p> <p>内容の取扱いについては、日本は変化に富んだ地形や気候をもち、様々な自然災害が多発することから、早くから自然災害への対応に努めてきたことなどを、具体例を通して取り扱うこと。その際、地形図やハザードマップなどの主題図の読図など、日常生活と結び付いた地理的技能を身に付けるとともに、防災意識を高めるよう工夫すること。「我が国をはじめ世界で見られる自然災害」及び「生徒の生活圏で見られる自然災害」については、それぞれ地震災害や津波災害、風水害、火山災害などの中から、適切な事例を取り上げる。</p>

<p>② 公民の授業における指導</p>	<p>A 「公共」の「B 自立した主体としてよりよい社会の形成に参画する私たち」の中の「ア 次のような知識及び技能を身に付けること」において、現実社会の諸課題に関わる諸資料から、自立した主体として活動するために必要な情報を適切かつ効果的に収集し、読み取り、まとめる技能を身に付けること。</p> <p>内容の取扱いについては、学習したそれぞれの事項と関連させて取り扱い、情報に関する責任や、利便性及び安全性を多面的・多角的に考察していくことを通して、情報モラルを含む情報の妥当性及信頼性を踏まえた公正な判断力を身に付けることができるよう指導すること。その際、防災情報の受信、発信などにも触れること。</p> <p>B 「政治・経済」の「A 現代日本における政治・経済の諸課題」の中の「(2) 現代日本における政治・経済の諸課題の探究」において、社会的な見方・考え方を総合的に働かせ、他者と協働して持続可能な社会の形成が求められる現代日本社会の諸課題を探究する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。</p> <p>ア 少子高齢社会における社会保障の充実・安定化、地域社会の自立と政府、多様な働き方・生き方を可能にする社会、産業構造の変化と起業、歳入・歳出両面での財政健全化、食料の安定供給の確保と持続可能な農業構造の実現、防災と安全・安心な社会の実現などについて、取り上げた課題の解決に向けて政治と経済とを関連させて多面的・多角的に考察、構想し、よりよい社会の在り方についての自分の考えを説明、論述すること。</p>
<p>③ 理科の授業における指導</p>	<p>A 「科学と人間生活」の「(2) 人間生活の中の科学」の中の「(I) 宇宙や地球の科学④自然景観と自然災害」において、自然景観と自然災害に関する観察、実験などを行い、身近な自然景観の成り立ちと自然災害について、人間生活と関連付けて理解すること。内容の取扱いについては、地域の自然景観とその変化、自然災害を地域の地質や地形、気候などの特性や地球内部のエネルギーによる変動と関連付けて扱うこと。「身近な自然景観の成り立ち」については、身近な地域の自然景観が長い時間の中で変化してできたことを扱うこと。「自然災害」については、流水の作用や土石流などの作用、地震や火山活動によって発生する災害を扱うこと。また、防災にも触れること。</p> <p>B 「地学基礎」の「(1) 地球のすがた」の中の「(i) 活動する地球④火山活動と地震」において、火山活動や地震に関する資料に基づいて、火山活動と地震の発生の仕組みをプレートの運動と関連付けて理解すること。内容の取扱いについては、プレートの発散境界と収束境界における火山活動を扱い、ホットスポットにおける火山活動にも触れること。また、多様な火成岩の成因をマグマと関連付けて扱うこと。「地震の発生の仕組み」については、プレートの収束境界における地震を中心に扱い、プレート内地震についても触れること。</p> <p>「(2) 変動する地球」の中の「(i) 地球の環境④日本の自然環境」において、日本の自然環境を理解し、それらがもたらす恩恵や災害など自然環境と人間生活との関わりについて認識すること。内容の取扱いについては、日本に見られる気象現象、地震や火山活動など特徴的な現象を扱うこと。また、自然災害の予測や防災にも触れること。</p> <p>C 「地学」の「(2) 地球の活動と歴史」の中の「(7) 地球の活動④地震と地殻変動」において、世界の震源分布についての資料に基づいて、プレート境界における地震活動の特徴をプレート運動と関連付けて理解するとともに、それに伴う地殻変動などについて理解すること。内容の取扱いについては、地震災害にも触れること。「地殻変動」については、活断層と地形との関係にも触れること。</p> <p>「(2) 地球の活動と歴史」の中の「(7) 地球の活動⑤火成活動」において、島弧―海溝系における火成活動の特徴を、マグマの発生と分化及び火成岩の形成と関連付けて理解すること。内容の取扱いについては、火山災害にも触れること。</p> <p>「(2) 地球の活動と歴史」の中の「(i) 地球の歴史⑥地表の変化」において、風化、侵食、運搬及び堆積の諸作用による地形の形成について、身近な地形と関連付けて理解すること。内容の取扱いについては、段丘、陸上及び海底の堆積物も扱うこと。「地形の形成」については、土砂災害にも触れること。</p>

	<p>「(3)地球の大気と海洋」の中の「(7)大気の構造と運動④大気の運動と気象」において、大循環と対流による現象及び日本や世界の気象の特徴を理解すること。内容の取扱いについては、偏西風波動と地上の高気圧や低気圧との関係も扱うこと。「対流」による現象については、大気の安定と不安定にも触れること。「日本や世界の気象の特徴」については、人工衛星などから得られる情報も活用し、大気の大循環と関連させて扱うこと。また、気象災害にも触れること。</p> <p>「(3)地球の大気と海洋」の中の「(1)海洋と海水の運動④海水の運動」において、海水の運動と循環及び海洋と大気の相互作用について理解すること。内容の取扱いについては、波浪と潮汐も扱うこと。また、高潮災害にも触れること。</p>
<p>④ 保健体育の授業における指導</p>	<p>A 「保健」の「(2)安全な社会生活」について、自他や社会の課題を発見し、その解決を目指した活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。</p> <p>ア 安全な社会生活について理解を深めるとともに、応急手当を適切にすること。</p> <p>(7) 安全な社会づくり 安全な社会づくりには、環境の整備とそれに応じた個人の取組が必要であること。また、交通事故を防止するには、車両の特性の理解、安全な運転や歩行など適切な行動、自他の生命を尊重する態度、交通環境の整備が関わること。交通事故には補償をはじめとした責任が生じること。</p> <p>(1) 応急手当 適切な応急手当は、傷害や疾病の悪化を軽減できること。応急手当には、正しい手順や方法があること。また、応急手当は、傷害や疾病によって身体が時間の経過とともに損なわれていく場合があることから、速やかに行う必要があること。心肺蘇生法などの応急手当を適切に行うこと。</p> <p>イ 安全な社会生活について、安全に関する原則や概念に着目して危険の予測やその回避の方法を考え、それらを表現すること。</p> <p>内容の取扱いについては、(7)においては、犯罪や自然災害などによる傷害の防止についても、必要に応じ関連付けて扱うよう配慮するものとする。また、(1)においては、実習を行うものとし、呼吸器系及び循環器系の機能については、必要に応じ関連付けて扱う程度とする。また、効果的な指導を行うため、「体育」の「D水泳」などとの関連を図るよう配慮するものとする。</p>
<p>⑤ 家庭の授業における指導</p>	<p>A 「家庭基礎」の「B 衣食住の生活と自立と設計」の中で、健康・快適・安全な衣食住の生活を主体的に営むために、実践的・体験的な学習活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。</p> <p>(3) 住生活と住環境 ア ライフステージに応じた住生活の特徴、防災などの安全や環境に配慮した住居の機能について理解し、適切な住居の計画・管理に必要な技能を身に付けること。 イ 住居の機能性や快適性、住居と地域社会との関わりについて考察し、防災などの安全や環境に配慮した住生活や住環境を工夫すること。</p> <p>B 「家庭総合」の「B 衣食住の生活の科学と文化」の中で、健康・快適・安全な衣食住の生活を主体的に営むために、実践的・体験的な学習活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。</p> <p>(3) 住生活の科学と文化 ア (イ) ライフステージの特徴や課題に着目し、住生活の特徴、防災などの安全や環境に配慮した住生活の機能について科学的に理解し、住生活の計画・管理に必要な技能を身に付けること。 イ 主体的に住生活を営むことができるようライフステージと住環境に応じた住居の計画、防災などの安全や環境に配慮した住生活とまちづくり、日本の住文化の継承・創造について考察し、工夫すること。</p>

4 高等学校

(3) 特別活動・総合的な探究の時間等での指導

高等学校各学校においてはカリキュラム等の関係で、防災教育に特化した内容を扱う場合は、全校、学年またはHR単位で実施することが実際的である。以下に特別活動・総合的な探究の時間等における指導内容とその指導展開例を示す。

No.	指導内容	実施方法
1	自然災害（地震・風水害・火山等）と防災	LHR・総合的な探究の時間等にクラス又は学年で指導
2	災害（地震）発生時の対処方法	LHR・総合的な探究の時間等にクラス又は学年で指導
3	災害発生時における救護方法と応急処置	LHR・総合的な探究の時間等にクラス又は学年で指導
4	防災ボランティア活動	LHR・総合的な探究の時間等にクラス又は学年で指導
5	災害時の心の健康について	LHR・総合的な探究の時間等にクラス又は学年で指導
6	地域性を踏まえた防災 （ハザードマップの活用）	LHR・総合的な探究の時間等にクラス又は学年で指導
7	【参考】地域の教育資源や学習環境の活用	学校行事として全校指導



高等学校に係る具体的な指導事例は、【2章 防災教育指導事例・実践例】を参照のこと

5 特別支援学校

(1) 特別支援学校における防災教育の在り方

特別支援学校においても、児童生徒等一人一人の障害の状態、発達の段階に応じて安全な行動を取ることが出来る力を身に付けることが重要である。

なお、児童生徒等が心身の成長発達に関して適切に理解し、行動できるようにする指導に当たっては、学校の教育活動全体で共通理解を図り、家庭の理解を得ることに配慮するとともに、関連する教科、特別活動等において、発達の段階を考慮して、指導することが重要である。

防災教育の指導目標及び指導内容に関しては、幼稚園、小学校、中学校又は高等学校に準ずるとともに、一人一人の障害の状態、発達の段階、特性及び地域の実態等を把握した上で指導する必要がある。

また、学校の教育活動全体を通して、自らの生命を守ることの意識を高め、安全に配慮して行動したり、集団で迅速な行動がとれたりできるよう、繰り返しの体験を計画的に行うことも求められている。

軽度知的障害及び単一障害のある高等部生徒については、自分の身を守るだけでなく、「共助・公助」の視点を持ち、避難所等において危険の伴わない活動に従事するなど、地域のサポーターとして指導していくことも重要である。

(2) 児童生徒等を守るという視点

特別支援学校では近年、障害の重度・重複化、多様化が進んでおり、自ら行動できない（自ら生命を守ることでできない）児童生徒等も在籍している。このような状況を踏まえ、教職員は児童生徒等の生命の安全確保を最優先に考え、日頃から教育活動に当たる必要がある。

従って、教職員には、地震災害等に対する正しい知識を持ち、緊急時に適切な判断ができ、組織として対処することができるような防災管理意識や使命感、防災管理対応能力が求められている。

(3) 防災教育に関する主な内容

①幼稚園、小・中学校及び高等学校に準じた教育課程

児童生徒等の障害の状態や特性等を十分考慮しながら、幼稚園、小・中学校及び高等学校に準じた内容を指導する。

障害特性に応じた必要とする主な配慮事項は、次のとおり。

障 害 種	障害特性に応じた必要とする主な配慮事項
視覚障害	①安全な位置への迅速な移動 ②周囲の状況の把握 ③緊急に貼り出される注意や連絡等掲示物に関する情報把握
聴覚障害	①メッセージボードなどの活用 ②周囲とのコミュニケーションの成立 ③避難時や避難後の生活における他者との関わり
肢体不自由	①移動の介助（自力移動困難者への対応、車椅子や歩行器での移動への対応） ②避難後の生活での運動・動作、身辺処理 ③摂食可能な食材、必要な薬、必要な医療用具の確保
病弱	①停電となった際、喀痰吸引・人工呼吸器の使用など、電源を必要とする医療支援への対応 ②設備損壊による医療支援への対応 ③薬、医薬用具の確保

5 特別支援学校

②知的障害特別支援学校の教育課程

学習指導要領に基づき、次のような内容を指導する。

学 部	教科等名	指 導 内 容
小学部	生活科	(基本的生活習慣) 健康管理 (安全) 危険防止、交通安全、避難訓練、防災 (人との関わり) 身近な人との関わり、気持ちを伝える対応 (役割) 集団の参加や集団内での役割、共同での作業と役割分担 (手伝い・仕事) 手伝い、戸締まり、掃除、後片付け (きまり) 学校のきまり、日常生活のきまり (社会の仕組みと公共施設) 社会の様子、公共施設、交通機関の利用 (生命・自然) 季節の変化と生活
中学部	社会科	<社会参加ときまり> <公共施設と制度> <地域の安全> <産業と生活>
	理科	<生命> <地球・自然>
	保健体育科	<保健>
	職業・家庭科	<情報機器の活用> <家族・家庭生活> <衣食住の生活>
高等部	社会科	<社会参加ときまり> <公共施設の役割と制度> <我が国の国土の自然環境と国民生活> <我が国の国土の様子と国民生活、歴史>
	理科	<生命> <地球・自然>
	保健体育科	<保健>
	職業科	<情報機器の活用>
	家庭科	<家族・家庭生活> <衣食住の生活>
全学部共通	自立活動	<健康の保持> <心理的な安定> <人間関係の形成> <環境の把握> <身体の動き> <コミュニケーション>

※各教科等を合わせて指導を行うなど、知的障害のある児童生徒の学習上の特性等を踏まえて指導する。

※横断的・総合的な課題や、地域や学校の特色に応じた課題として、防災教育を取り上げて、総合的な学習(探究)の時間を活用して指導することも可能。

5 特別支援学校

(4) 防災教育に関する年間を通しての指導計画例

学期	対象	訓練・学習・研修等名称	主な活動及び留意点
1 学期	幼児児童生徒等	○火災防災訓練	<ul style="list-style-type: none"> 火災による被害を最小限に抑えるとともに、児童生徒等の安全確保、避難経路・避難方法の確認。特に、火災発生場所に応じた避難経路の確認。 授業時間を想定した訓練。 訓練後、避難状況に関する課題を基に改善策を検討し、児童生徒等及び職員に周知。
		○防災学習①	<ul style="list-style-type: none"> 「火災発生時における危険の理解と安全な行動の仕方」 学部や発達段階に応じた指導内容を設定。
	職員	○職員研修会①	<ul style="list-style-type: none"> 防災計画の確認。
		○安全点検①（校舎内外）	<ul style="list-style-type: none"> 手順の確認（点検→報告→改修→確認）
		○避難経路の確認	<ul style="list-style-type: none"> 第一次～第三次避難それぞれにおける避難経路の検討及び点検。
○職員研修会②	<ul style="list-style-type: none"> 応急救護の実践的技術の習得。 		
寄宿舎	○地震防災訓練①	<ul style="list-style-type: none"> 就寝時に地震が発生したことを想定した訓練。 避難経路・避難方法の確認。 	
2 学期	幼児児童生徒	○南海トラフ地震注意情報発表時対応（保護者への引き渡し）訓練	<ul style="list-style-type: none"> 保護者は担任から連絡をもらってから引き取りに向かうなど、より実践的な訓練の実施。
		○地震防災訓練	<ul style="list-style-type: none"> スクールバス利用（登下校）時を想定した訓練。
		○防災学習②	<ul style="list-style-type: none"> 「地震発生時における危険の理解と安全な行動の仕方」 学部や発達段階に応じた指導内容を設定。
	職員	○職員研修会③	<ul style="list-style-type: none"> 災害発生時における児童生徒等の心のケアに関する内容。
		○安全点検②	
○災害用品、備蓄品の点検		<ul style="list-style-type: none"> 災害用品点検表に基づき確認。 	
○職員研修会④	<ul style="list-style-type: none"> 避難所運営計画について確認。 		
寄宿舎	○火災防災訓練	<ul style="list-style-type: none"> 自由時間に火災が発生したことを想定した訓練。 舎生の把握、火災発生場所に応じた避難経路の確認。 	
3 学期	幼児児童生徒	○地震防災訓練	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒、職員等に予告しない形で実施。 休み時間を想定した訓練。 訓練後、避難状況に関する課題を基に改善策を検討し、児童生徒等及び職員に周知。
		○防災学習③	<ul style="list-style-type: none"> 「火山活動による災害発生時における危険の理解と安全な行動の仕方」 学部や発達段階に応じた指導内容の設定。
	職員	○職員研修会⑤	<ul style="list-style-type: none"> 地震のメカニズム
		○安全点検③	
	寄宿舎	○地震防災訓練②	<ul style="list-style-type: none"> 舎生、寄宿舎指導員に予告しない形での実施。



特別支援学校に係る具体的な指導事例は、【2章 防災教育指導事例・実践例】を参照のこと

IV 資料編

1 予告なし避難訓練の実施要項（案）

※赤字下線部は必要に応じて修正すること

令和〇〇年度 「予告なし」避難訓練実施要項【清掃時（休み時間）】

[1] 目的

- ・ **清掃時（休み時間）**に地震が発生した際の対応の方法を理解すると共に、指導者が近くにいない状況でも、落ち着いて避難経路を判断し行動する能力、態度を育成する。（児童）
- ・ **清掃時（休み時間）**における避難を実践することで、児童の避難状況、指導者の確認体制、および放送等の防災施設の状況を確認し、今後の防災計画を再検討するための資料とする。（教師）

※緊急地震速報に対応するため、全児童・職員が冷静、沈着、敏速に1次避難行動をとり、生命の安全を確保するとともに、被害を最小限にとどめるための訓練を実施し、児童及び教職員の防災意識の高揚を図ることを目的とする。

特に今回の訓練では、クラス単位で活動している授業中等ではなく、様々な場所で活動している状況において、どのような行動がとれるかを考察できるような場面設定として**清掃時（休み時間）**における訓練を実施する。こうした状況下において、児童がどのように行動をとるのか、また、クラスの児童を把握したり、担任がどのように行動したのかについて検証したりするため、児童には、実施時間等を知らせずに訓練を行うこととする。

[2] 日時

令和〇〇年〇月〇日（〇） **清掃時（休み時間）**（雨天の場合は後日検討）
[避難訓練] **10:25~11:00** [事後指導] **11:00~11:25**

[3] 訓練内容

[想定]「静岡県で強い揺れの地震」という緊急地震速報を受信したので、緊急に児童を避難させる必要がある。その直後、震度5程度の地震が発生した。

[内容] 児童の安全避難と人数確認、報告

[4] 避難場所・避難経路・避難方法

[避難場所] **校庭**

[避難経路] 令和〇〇年度の防災避難訓練の通常避難訓練経路

[避難方法] 1次避難・・・現在いる場所から、安全なところへ移動し、身の安全を確保する。
2次避難・・・1次避難場所から、すみやかに**校庭**に移動する。

[5] 事前指導

- ① 管理職以外の教職員や児童生徒等には知らさず実施。前日までに3.11東日本大震災の話を学年の実態に応じて行っておく。
- ② 校内の写真をもとに、どこに危険があるのか、危険な場所を想定し、共通理解を図る。

避難上の留意点（日常から継続的に学級での指導の徹底を図ること）

- (1) 第1次行動（揺れがあったら、自分のいる場所に応じて「落ちてこない・倒れてこない・移動してこない」場所で安全を確保し、より安全な場所に避難）
※実際に地震発生時、どのような行動をとるか、教師もどのような指示を出すか、訓練を通して確認する。
- (2) 地震発生時には窓やドアを開け、出入り口を確保することが大事。（実際に活動場所で地震が起きたら、揺れが収まったところで、避難する前に可能な範囲でドアや窓を開けて避難することを指導）
- (3) 緊急放送に従い、教師の指示により行動する。（頭を守れ！机の下にもぐれ！その場にすわれ！）
※教師がどのような指示を出しているのか、あとで確認できるようにお互いの行動に注目しておく。

(4) 地震発生時、教室にいる児童は、机の下に避難し、防災頭巾を着けさせる。(教室にいた教職員はヘルメットを着用、非常持ち出し袋を用意する)
 ※清掃(休み時間)時では、各自の防災頭巾を着用することは困難であるため、特に指示は出さない。しかし、有事においては、自らの後頭部の安全確保を行わなければならないことを事後の指導で各担任から話をする。

[6] 訓練時の行動

**訓練のための訓練ではなく、「いざ」に備えて、
 児童も教師も「考えて」行動できる訓練にしよう！**

時刻	訓練の流れ	児童の行動	職員の行動	備考
10:25	①緊急地震速報並びに地震発生(一斉放送) 1次避難		<ul style="list-style-type: none"> 学年担任1名は学年の廊下や教室において児童の様子を観察する。(必要に応じて指示を出す) 	(放送から) ・計時開始 (担当者名) 【高校】 <u>緊急地震速報のみ放送し、指示がなくても身の安全を確保するための適切な初動ができるかを確認させることも有効。</u>
		<p>※緊急地震速報を放送で流す。揺れの轟音も流す。(約1分を2回 1回目が終わったら教室等へ向かう) 訓練、訓練。静かに放送を聞きなさい。ただいま大きな地震が発生しました。校舎内にいる児童は近くの教室に入り、机の下にもぐりなさい。体育館にいる児童は落ちてくるものに気をつけて真ん中に集まりなさい。外にいる児童は建物や遊具から離れて校庭の真ん中に集まりなさい。</p>		
10:30	②避難開始(一斉放送) 2次避難	<ul style="list-style-type: none"> 机の下にもぐる。 廊下にいる児童は近くの教室へ(業間時) 棚、ロッカー、窓、校舎、遊具などから離れる。 教室避難の場合、防災頭巾をかぶる。 	<ul style="list-style-type: none"> 周囲の児童に避難の指示をする。 自分の安全を確保しつつ、それぞれの担当場所に向かう。 ※担当ごとの詳細は [7] 指導者の具体的活動を参照 	【高校】 <u>通常の避難経路を防火扉や障害物、スモークで塞ぎ、各自で状況判断して適切な経路を選ぶことができるかを確認させることも有効。</u>
		<p>揺れがおさまりました。校舎内にいる児童は(防災頭巾などで頭を守り) 並んで校庭に避難しなさい。</p>		
10:40	③避難場所(校庭)集合	<ul style="list-style-type: none"> 周囲にいる児童はまとまり並んで避難をする。 避難経路に従って避難を開始する。 校舎内の児童は上履きそのまま外に出る。 	<ul style="list-style-type: none"> 児童を誘導し、校庭に避難させる。 近くの教室やトイレにも児童がいないか確認する。 近くに防災袋がある場合は持って避難する。 	(避難完了で) ・計時終了 ・避難所要時間を本部長に報告。
担任 → 学年主任 → 児童指揮班班長(担当者名) → 本部長(校長)				

10:45			・探索の有無確認 (担当者名 ～探索班員)	
10:50	④講評	・校長先生の話を聞く		
11:00	⑤訓練終了	・上履きの砂を雑巾で拭きとり、教室へ入る。 ・防災頭巾を返しに行く。	・校舎内に砂を持ち込まないよう指導する。	

[7] 指導者の具体的活動 (◎班長、○副班長)

【本部】

◎校長○教頭

- ①校庭に本部の標識を掲げ、全体の指揮をとる。
- ②避難する児童の状況を確認するとともに、児童の整列指導を補助する。
- ③児童の人数確認の報告を受ける。

※**担当者名** 職員室・放送室・多目的室の児童に避難を呼びかけながら児童と共に**校庭**に避難する。

【避難班】

各学年主任

- ①速やかに担当学年の教室へ移動する。
- ②各担当学年の教室すべてを確認し、児童に避難を呼びかけるとともに安全な経路を指示しながら、児童とともに**校庭**に避難する。
- ③学年の児童の人数を本部へ報告する。

【救護班】

◎**名前**○**名前**

- ①下記の場所付近の児童に避難を促しながら、児童と共に避難する。
(**担当者名**)・・・ホール周辺・体育館周辺 (避難後)
- ②避難する児童の安全を確認すると共に、けが人発生に備えて準備する。

【消火班】

◎**名前**○**名前**

- ①速やかに校庭の避難場所に位置し、避難してきた各担当学年の児童の整列指導を行う。火災が発生する状況では、消火活動にあたる。
(**担当者名**)

【探索班】

◎**名前**○**名前**

- ①速やかに分担場所へ移動し、トイレ、ベランダを含め児童が残留していないように校舎内の最終確認を行う。
- ②最終確認後、探索班は本部前に集合する。全校の人数確認を終えた児童指揮班長より探索班の出動の有無を確認する。
・出動する際は、分担場所を探索し、児童の救出につとめる。
・校舎内の探索結果を児童指揮班長に報告する。

各探索員・・・児童指揮班長(名前)・・・本部長(校長)

<探索班分担> 分担先を確認し、児童がいる場合には誘導しながら避難行動を取る。

担当者名・・・校舎1階、トイレを確認し、避難。

担当者名・・・校舎2階、トイレを確認し、給食室横階段を確認し避難。

担当者名・・・○教室・○教室横トイレ・音楽室を確認し避難。

担当者名・・・図書室・職員室・放送室・多目的室を確認し避難。

担当者名・・・校舎3階、トイレを確認し避難。

担当者名・・・家庭科室・理科室・図工室を確認し避難。

担当者名・・・体育館、ホールを確認し避難。

[8] その他

- ①本部は目印の旗、ハンドマイクを用意する。・・・(**担当者名**)
- ②避難所要時間を計測し、本部長に報告する。ストップウォッチ用意。・・・(**担当者名**)
- ③救護班は保健室にいる児童の避難を担当すると共に、医薬品を携帯する。さらに、必要に応じて救急車の出動を要請する。・・・(**担当者名**)

- ④児童数確認表を用意する。・・・・・・・・・・・・・・・・（担当者名）
- ⑤職員は非常用持ち出し袋を携帯し、速やかに児童を誘導する。
- ⑥避難訓練終了後の上履きの砂をふくために、事前に雑巾を数枚ぬらし、バケツに入れ各学級の下駄箱の上に用意しておく。・・・・・・・・各担任
- ⑦講師の先生方に前もって連絡をしておく。・・・・・・・・（担当者名）

[9] 避難経路
令和〇〇年度避難経路図参照

[10] 事後指導
訓練放送終了後、1次避難・2次避難の様子について、児童各自が振り返りできるようにする。
以下の4つの観点によって振り返りを行う。

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">①どこにいたのか②どういう危険があったのか③どういう行動をとったのか④今後改善していくことは何か |
|---|

必要に応じて振り返りシートを使用するなど、課題や日頃から注意すべきことについて意見交換を行い、全体で共有する。

[11] 教師の振り返り
アンケートや情報交換をもとに成果と課題を明確にし、次に活かせるようにする。

<p>マニュアルはあくまでも基本！臨機応変な対応を！</p>

2 予告無し避難訓練振り返りシート

児童振り返り用紙 (低学年)

月 日 ひなんくんれんふりかえりシート

年 くみ なまえ



1995年1月17日のはんしん大しんさい、2011年3月11日の東日本大しんさいなど、各地で大きなじしんがおきています。じしんはいつ、どこでおきてもおかしくありません。今日は、じぶんでかんがえて、命をまもる^{いのち}こうどうができるようになるために、みなさんにしらせないで、ひなんくんれんをしました。

今日のひなんくんれんを、しっかりとふりかえってみましょう。

1. 今日のひなんくんれんで、緊急地震速報^{きんきゆうじしんそくほう}がなったときのことをおもいだしてください。

①どこにいましたか？

②そこにはどのような「きけん」があるとおもいましたか？

③^{もの}物が「たおれてこない」「おちてこない」「うごいてこない」ばしょで、しせいをひくくして、あたまやからだをまもるようなこうどうができましたか？
また、もっとこうすればよかったとおもうことがありますか？

チェックしてみましょう	○・×	もっとこうすればよかったとおもうこと
「たおれてこない」「おちてこない」「うごいてこない」ばしょをみつけて、いどうできましたか。		
しせいをひくくしましたか。		
あたまやからだをもまもろうとしましたか。		

④ひなんくんれんで、きづいたことやかんそうをかいてください。



年 組 名前

1995年1月17日の阪神大震災、2011年3月11日の東日本大震災など、各地で大きな地震がおきています。地震はいつ、どこでおきてもおかしくありません。今日は、自分で考えて命を守る行動ができるようになるために、みなさんに知らせないで避難訓練をしました。

今日の避難訓練をしっかりと振り返ってみましょう。

1. 今日の避難訓練で、緊急地震速報がなったときのことを思い出してください。

①どこにいましたか？

②そこにはどのような「危険」がありましたか？

③物が「たおれてこない」「落ちてこない」「動いてこない」場所で、しせいを低くして、頭や体を守るような行動ができましたか？
また、もっとこうすればよかったと思うことがありますか？

チェックしてみましょう	○・×	もっとこうすればよかったと思うこと
「たおれてこない」「落ちてこない」「動いてこない」場所をみつけて、いどうできましたか。		
しせいを低くしましたか。		
頭や体を守ろうとしましたか。		

④避難訓練で、気づいたことや感想を書いてください。



年 組 名前

1995年1月17日の阪神大震災はんしんだいしんさい、2011年3月11日の東日本大震災など、各地で大きな地震が起きています。地震はいつ、どこで起きてもおかしくありません。今日は、自分で考えて命を守る行動ができるようになるために、みなさんに知らせないで避難訓練を行いました。

今日の避難訓練をしっかりと振り返ってみましょう。

1. 今日の避難訓練で、緊急地震速報きんげんじしんそくほうがなったときのことを思い出してください。

①あなたはどこにいましたか？

②そこにはどのような「危険」きけんがあとを思いましたか？

③物が「倒れてこない」「落ちてこない」「動いてこない」たお場所で、姿勢しせいを低くして、頭や体を守るような行動ができましたか？

また、もっとこうすればよかったと思うことがありますか？

チェックしてみましょう	○・×	もっとこうすればよかったと思うこと
「倒れてこない」「落ちてこない」「動いてこない」場所をみつけて、移動できましたか。		
姿勢を低くしましたか		
頭や体を守ろうとしましたか。		

④避難訓練で、気づいたことや感想を書いてください。

月 日 避難訓練振り返りシート
年 組 名前



1995年1月17日の阪神淡路大震災、2011年3月11日の東日本大震災など、各地で大きな地震が起きています。地震はいつどこで起きてもおかしくありません。今日は、自分で考えて命を守る行動ができるようになるために、予告無しの避難訓練を行いました。今日の避難訓練の振り返り、課題をみつけ、改善していきましょう。

1. 今日の避難訓練で、緊急地震速報が鳴ったときのことを思い出してください。

①どこにいましたか？

②そこにはどのような「危険」があとを思いましたか？

③物が「倒れてこない」「落ちてこない」「動いてこない」場所で、姿勢を低くして、頭や体を守るような行動ができましたか？

また、もっとこうすればよかったと思うことがありますか？

チェックしてみましょう	○・×	もっとこうすればよかったと思うこと
「倒れてこない」「落ちてこない」「動いてこない」場所をみつけて、移動できましたか。		
姿勢を低くしましたか		
頭や体を守ろうとしましたか。		

④避難訓練で気づいたことや感想を書いてください。

2. 今日の学びを生かして、違う状況の場合における行動について考えましょう。

もし、(いつ:)、(どこにいて:)、
地震が発生し、(どのような被害状況)
していたら、どうしますか？

月 日 避難訓練振り返りシート
名前

地震はいつどこで起きてもおかしくありません。「いざ」という時、子どもたちが自ら身を守ることができるように、そして教師が適切な指示、行動ができるように、今日は予告無し避難訓練を行いました。振り返りをしっかりと行い、課題をみつけ、改善しましょう。

1. 地震発生時から避難完了までの児童・生徒の様子について

良かった点	改善するためには
悪かった点	

2. 地震発生時から避難完了までの教師の様子について

良かった点	改善するためには
悪かった点	

3. 事前・事後指導について改善すべきこと

事前指導	事後指導
------	------

4. その他（気づいたこと、すべきだと思うこと）

5. 今後どのような場面を想定した訓練が必要だと思うか。

月 日までに、担当の _____ にデータで提出してください。

3 ワンペーパー初動対応マニュアル

**その時の
初動対応**

子供の命を守るために
山梨県教育委員会



指示 行動 ① 地震発生時の初動対応

<p>1 命を守る</p> <p>離れなさい!</p> <p>落ちてくる物 電灯・窓ガラス等 倒れてくる物 本棚等 移動してくる物 TV 等</p> <p>低く頭を守れ!</p> <p>机の脚をつかんで</p> <p>深呼吸をして 落ち着こう!</p> <p>火の元の確認 出口の確認 避難場所の確認</p> <p>机がなかったら だんごむし</p>	<p>2 落ち着かせる</p> <p>ケガはない?</p> <p>ケガ人の確認</p>	<p>3 安全に避難する</p> <p>余震に注意して、頭を守って、足下に注意して! 押さない! 走らない! 騒がない! 戻らない!</p> <p>先頭に立ち誘導 避難路上の危険なものを指示</p> <p>ケガ(ガラス等に注意) 2次災害に注意 火災 土砂災害(津波)</p>
--	---	---

指示 行動 ② 竜巻・雷・局地的大雨発生時の初動対応

<p>1 危険の察知</p> <p>気象情報に注意</p> <p>雷, 強い雨, 激しい雨 大気の状態が不安定, 突風</p> <p>空に気をつける</p> <p>黒い雲の接近</p> <p>雷の音</p> <p>冷たい風</p>	<p>2 避難 / 身を守らせる</p> <p>建物や自動車の中に 入りなさい</p> <p>木や電柱から 離れなさい</p> <p>雷鳴が聞こえたら遠くてもすぐ避難 水辺から離れ高い所へ避難 建物がまわりにならない場合は姿勢を低くしてやり過ごす</p> <p>丈夫な建物の中に 入りなさい</p> <p>窓を閉める カーテンを引く</p> <p>窓から離れ、物陰に 伏せて頭と首を守りなさい</p> <p>土砂災害や洪水が発生することも</p>
--	---

指示

行動

③傷病者発見時の初動対応 全職員ができるように



わかりますか？

肩をたたき
声をかける

1 応援の要請

発見者は現場を離れない

●さんと■さんは先生を
呼びに行き、119番通
報をお願いしなさい！

▲さんと◆さんはAED
を××に取りに行きなさい！

指示する相手(2人以上)
内容を明確に

2 意識がない場合

現場の安全確保
呼吸の確認



胸と腹部の動き
を見て、「首段
どおりの呼吸」
をしているか、
10秒以内で確
認します。

呼吸あり

回復体位



呼吸なし

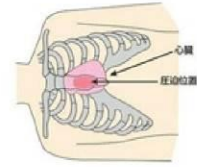
心肺蘇生



3 心肺蘇生



胸骨圧迫30回



胸骨圧迫は胸の真ん中

胸骨圧迫30回

強く！速く！絶え間なく！
成人は少なくとも5cm、
小児は胸の厚さの1/3
を垂直に圧迫する
1分間に100回以上

技術と意志があれば、胸骨
圧迫の後、人工呼吸2回を
行う

4 AEDが到着したら

AEDの電源を入れる

衣服を脱がせて
胸部の水分をふき取り
電源パッドを貼る



音声メッセージに従う

電気ショックは必要か

必要あり

必要なし

ショックボタン



みんな離れて！



ただちに胸骨圧迫
と人工呼吸を再開



電気ショック後、AEDから指示があった場合は胸骨圧迫を再開し、救急隊に引き継ぐか、負傷者が動き出すまで心肺蘇生法を続ける
救急隊に引き継ぐまでAEDを外さず、電源は入れておく

倒れた子どもの保護者への連絡

周囲の子どもの動揺を防ぐ